

午前10時31分開会

○桜井分科会長 ただいまから予算・決算特別委員会環境まちづくり分科会を開会いたします。

傍聴者の方にご案内をいたします。当分科会では、撮影、録音及び通話は認められておりません。また、メールのやり取りなど、パソコン及びスマートフォンなどの電子機器使用も認められておりませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

欠席届が出ております。岩田委員が家族看護のため、欠席でございます。道路公園課長が出張公務のため、午後3時から欠席でございます。ご報告をいたします。

確認をさせていただきます。決算調査の進め方について、お諮りをいたします。

お手元の本日のレジュメをご覧くださいと思います。当分科会では、議案第43号、令和6年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、環境まちづくり委員会所管分を調査いたします。

それでは、決算調査についての案をご確認いただきたいと思います。調査方法でございますが、令和6年度決算の特徴や成果などの説明を受けた後、個別の事業に関しては、事前に配付いたしました決算関係資料などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。原則として、目ごとに質疑を受けますが、項目が少ない目については、項でまとめて質疑を受けるものもございます。

理事者の出席でございます。環境まちづくり部長及び環境まちづくり総務課長は、常時出席といたします。他の理事者は、所管分の調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機といたします。

調査日程でございます。本日は、一般会計歳出の款5、環境まちづくり費のうち、項1、環境まちづくり管理費、項2、都市整備費の調査を行います。明日は、一般会計歳出の環境まちづくり費のうち、項3、道路公園費、項4、清掃リサイクル費及び環境まちづくり部所管分の一般会計歳入の調査を行います。

分科会決算調査報告書は、分科会で論議された項目及び総括質疑において、論議することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、10月7日火曜日午前中に予算・決算特別委員長に提出をいたします。

次に、皆様にお持ちを頂く資料について、確認をいたします。まずは、決算書でございます。各会計歳入歳出決算書及び附属書類でございます。次に、決算参考書。先ほどは決算書ね。で、決算参考書。続いて、決算関係資料、これは一般会計部別歳入歳出決算額などでございます。そして、主要施策の成果、決算審査意見書、環境まちづくり部の事務事業概要の6点でございます。よろしくお願いします。

なお、これらの資料は、タブレットなどでも閲覧をすることが可能となっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ここまではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。

なお、会計室から、分科会の報告を即時行うため、後方の席にパソコンを持ち込んでタイピングしたい旨の申出がございました。これを許可しましたので、ご了承いただきたいと思います。

本日の調査時間でございますけれども、午後5時までを目途としたいと思っております。限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入りたいと思います。

212ページ、213ページをお開けください。まずは、環境まちづくり費の調査ということで、令和6年度決算の特徴や成果などの説明をお願いします。

暫時休憩します。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

改めまして、環境まちづくり費の調査に入ります。

まずは、令和6年度決算の特徴や成果などの説明を部長からお願いします。

○藤本環境まちづくり部長 令和6年度環境まちづくり部所管の決算審査を頂く前に、概括的な説明を申し上げます。

環境まちづくり部では、基本構想の目指すべき姿として、安らぎを感じ、安心して快適に暮らせるまちの将来像の実現に向けて、事業を展開してまいりました。良好な環境の次世代への継承を感じる取組では、ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進、建築物の省エネの推進、食品ロス削減の推進などに取り組んでまいりました。また、人にやさしいまちづくりに向けた取組では、歩道のセミフラット化、エリアマネジメントの推進、電線類地中化の推進や歩道の設置・拡幅整備、橋梁の整備などに取り組んでまいりました。

それでは、決算の概括でございます。令和6年度各会計決算書の212、213ページの上のほうをご覧くださいと思います。

環境まちづくり費の支出総額95億662万4,343円でございます。執行率は74.5%、不用額につきましては22億円余りとなっております。

まず、事業の決算と事務事業の執行状況につきましては、今後、各課長からご説明をさせていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○桜井分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、調査に入ってまいりますけれども、項1、環境まちづくり管理費の212ページをご覧ください。目ごとに調査を進めてまいります。冒頭に申し上げましたけれども、質疑をする際には、決算参考書の事業名を言ってから、具体的な質疑を行っていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、効率的に調査を進めるために、原則として、調査を終了した事業及び科目につきましては戻ることはいたしませんので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、212ページ、213ページの環境まちづくり管理費のうちの、まず1番、環境まちづくり総務費に入りたいと思います。

特に説明を要する事項はございますか。

○神原環境まちづくり総務課長 それでは、環境まちづくり総務費でございます。

初めに、1、交通安全推進の（1）交通安全推進です。主要施策の成果は、76ページになります。決算額290万円余り、執行率は9.7%となっております。執行率が低い要因ですが、自転車用ヘルメット着用を推進するための購入費助成の交付実績が609と、

想定を下回ってしまったというものでございます。

続きまして、同じく、交通安全推進、（４）自転車活用推進計画の策定です。主要施策の成果は、７７ページになります。決算額１,３０４万円余り、執行率９８.６％。主に、自転車活用推進計画の策定に向けた調査及び協議会運営に係る委託経費となっております。説明は以上です。

○桜井分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。ございますか。

○大坂委員 今、説明いただいた決算参考書２１２ページの１番、交通安全推進の（１）交通安全推進、ヘルメットのところについて、お伺いをしたいと思います。

今説明があって、想定より少なかったというところなんですけれども、これは、恐らく昨年の決算の分科会でも同様の指摘があったのかなと思っていて、それに対して、どう改善して、これから進んでいくのかというところはしっかりと掘り下げていかなければいけないと思うんですけれども、まず、予算・決算の金額ですね、３,０００万円ほど予算が計上されていて、２９０万の決算額、この予算での内訳というか、ヘルメットに関する部分が、これ、大部分の予算になっているのか、それとも、ヘルメットはもうちょっと少ないのか、その辺の内訳が分かれば、教えていただきたいです。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。お待たせいたしました。

ヘルメットの購入補助に係る予算につきましては２,２６０万円、決算額といたしましては１２１万８,０００円、執行率としては５.４％となっております。

○大坂委員 ということは、残り８００万円ぐらひはほかの予算が入っていて、それもかなり執行率が低くはなっているというところなんだろうと思うんですけど、それはどういった、ちょっと横道にそれてしまうんですけど、その具体的な内容というのは、どうなっているのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 まず、幾つかございまして、一つが需用費ということで、交通安全の啓発品ですとか、ランドセルカバーといったようなものが、予算額のほうが１３１万８,０００円、決算が４７万２３０円ということで、執行率３５.７％、役務費といたしましては、交通安全のリーフレットの策定等がございまして、これが、予算としては５０４万８,０００円、執行額としては７４万６,１９８円ということで、執行率１４.８％、委託料といたしまして、自転車交通安全教室の業務委託等で、予算が１１１万円、決算が４７万３,０００円ということで、執行率４２.６％というような結果になってございます。

○大坂委員 軒並み低くなっているんですけど、こちらのそれぞれの理由というのは、何かあるのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 それぞれ啓発品の数がそれほど必要としなかったということですか、あとは、交通安全の業務委託ですとかは、落札差金とかという形で、執行が低くなっているような状況でございます。

○大坂委員 一番少なくなっているリーフレットについては、こういった経緯でしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。説明が抜けておりましたが、そちらの役務費のところに、ヘルメット購入助成の店舗にお支払いする受付業務手数料というのが入ってまして、その執行が低かったというものでございます。大変失礼いたしました。

○大坂委員 ということは、リーフレットの作成が何か少なかったとか、そういったこと

ではなく、ヘルメットの助成に関するところで、ここも併せて低くなっているという認識でよろしいのでしょうか。分かりました。

引き続き、交通安全の推進というところですので、やるべきことはしっかりとやっていただかなければいけないなとは思ってはいるんですけども、こちらの啓発品ですとか、委託料ですとか、その辺りは、今年度に関しては、こういった形で計上されているのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 交通安全の啓発に関する経費については、実績も踏まえながら、予算計上のほうをさせていただいているところでごさいますて、執行率は低い状況ですので、必要な部分もごさいますので、その辺を踏まえまして、計上のほうはさせていただいてごさいます。

○大坂委員 では、こちらに関しては、必要な金額が今年度もちゃんと積み上がっているという認識でよろしいのかなと思います。

本題のヘルメットのところに戻っていくんですけども、先ほどの説明で、609個で、想定より低くなっていて、執行率が相当低かったということなんですけれども、そもそもの想定というのは何個だったのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 この算定の根拠なんですけれども、令和5年の1月に警視庁が発表した区内の定点観測の調査におけるヘルメットの着用率が14%ということになってごさいました。この事業、令和5年度の補正予算でお願いして、令和5年度の途中から実施しているんですけども、その時点の目標として、令和6年度末に区民の3割のヘルメットというような着用というのを目指しておりまして、ですので、令和6年度につきましては、1万1,300個分を予算計上させていただいております。

○大坂委員 分かりました。相当大的な目標だったのかなとは思いますが、一方で、自転車のヘルメットに関しては、昨今、様々な事件、事故等々がある中で、努力義務になっているというところで、今後、しっかりと着用してもらっていかなくちゃいけないものだと思っていますし、そのために行政として何をすべきかということは、しっかりと進めていかなければならない事業だとは思っているの、想定より少なかったからといって、諦めてしまてはいけない事業なんじゃないのかなというふうには思っているんですね。目標3割着用という数字が決して高いとは思えないですし、これから先は5割、最終的には10割というような形で、世の中は動いていかなければいけないですし、そのためのお手伝いというのを、しっかりと基礎的自治体としてできることをやっていくということを考えたときに、現時点での、令和8年度、これ、結構、予算額が絞られちゃっているんだと思うんですけども、そこの目標というのはいくつか修正が入ったのか、変わらず3割を目指してやっているのか、その辺りについての考え方をお示ください。

○神原環境まちづくり総務課長 今現状の警察庁の調査ですとか、あとは、東京都の都民アンケートなんかを確認いたしますと、やはり東京都といたしまして15%ぐらいの着用率というのが分かっております。昨年、区のほうでも定点観測で調査をしたんですけども、区内も12%というような結果になってごさいます。目標としては、3割といったものを掲げてはいるんですけども、年度で補助をしていくことに関しては、実績を踏まえつつ、数量のほうについては、今後も継続して助成のほうを続けていきたいというふうには考えてごさいます。

○大坂委員 ちょっと奥歯に物が詰まったようなという答弁だと思うんですけど、最終的な——最終的じゃないですね、中間的な目標として3割というのは変わらないんだけど、積み上げている予算というのは、実績ベースでかなりブレーキが踏まれたものになっているという認識の答弁だと思うんですけども、それだと、3割到達するまでにどれだけ時間がかかるのかという問題が出てくると思うんですけども、その辺りについては、どのように3割、いつまでに3割を目標にするのかということも含めて考えていかなきゃいけないと思うんですけど、そのところについては何も考えていないのかということなんですよ。

いかがでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 まず、今できる取組として、令和6年度までは、区内の協力店舗で購入していただいて、現地のほうで申込みをして助成を受けるというような形になっていたんですけども、令和7年度からは、インターネットで購入したもので、店舗で購入したもので、購入した方が区のポータルサイトを通じて助成を受けられるということで、購入の窓口を拡大したというようなところがございます。そういった購入しやすい状況を整えて、それに補助をしていくといったような取組でございます——を実施しているところでございます。

○大坂委員 もちろん利便性を高めていかなければいけないというのは当然なんですけれども、その結果、令和7年度はまだ途中ですけども、実際の数字として、着用率が上がっていくように至るぐらいの補助の実績が上がっているのかどうかということところは、今分かっている範囲ではどうなのでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 購入量として、数としては、昨年度ベースで、今、推移しております。ただ、内訳等を見ても、半数ぐらいはやはりネット購入したものであるということになっていますので、やはり、そちらから助成を頂く方も多いのかなというふうに考えております。

○大坂委員 ということは、年間通して、これから先まだ分からないですけども、600とか700とか、それぐらいの数字で落ち着きそうだという見解でよろしいでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 そのような見通しで、私どもは考えております。

○大坂委員 ということは、なかなか、これ、3割まで行くには相当時間がかかっちゃうんじゃないのかな。抜本的に少し見直しをしていかなければ、いつまでたっても、区内12%、15%辺りを推移してしまうのかなというふうに思っています。

大きな事故が起こってからではやっぱり遅いので、少しでも早く区内での着用率というのを上げていく。もちろん補助金云々だけじゃなくて、啓発活動も含めて、しっかりと連動しながらやっていかないと、これ、どうしても上がっていかないとはいえるんですよ。その辺り、しっかりと、令和5年の途中から始まって、もう丸々2年やっているわけですから、今までと同じようなやり方ではなく、様々な手段を講じていていただきたいというのが正直なところです。

もう一個付け加えると、ここまで、2,000円でしたよね、たしか。ですので、そのところについても、少し見直す必要があるんじゃないのかなというのは、実感として感じています。世の中、物価高ということもありますし、ここまでなかなか利用率が上がってこなかったということも踏まえて、その辺りも抜本的に検討を、今すぐ上げるとか

という話ではないですけれども、抜本的なところの検討というところに入れていく必要があるのではないのかなと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 まず、前段のヘルメットの必要性とか、交通安全に対する意識といったところにつきましては、大変重要なことで、着用率を上げていかないと、と思ってございます。先ほども述べさせていただきましたが、東京都のアンケートの結果から、なぜ着用しないのかといったのを見てみると、着用が面倒だからというのが46.5%、努力義務であり、義務ではないからと、30.8%となっておりまして、やはり、自治体としても、ヘルメットの重要性といったのをしっかり意識啓発していくというのが大事だと思ってございますので、そちらは並行してやっていきたいと思っております。

また、補助の金額についても、こちらのアンケートを引用しますと、ヘルメットの購入の金銭的負担が大きいからというのが21.6%というのがございます、やはり一定程度費用負担を求めるような声も多くありますので、我々としても、補助金がどれだけ必要なのかといったのも踏まえて、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○桜井分科会長 そうだね。

○大坂委員 ありがとうございます。

非常に重要な事業であるというふうに認識していますし、やっぱり、何かあったときに、ヘルメットをつけている、つけていないで、致死率というのも大きく変わっているデータというのはあるはずなんで、そこをしっかりと踏まえた上で、啓発活動と併せて、しっかりと推進していただければと思いますので、去年、今年と決算で同じような数字になっていて、同じような対策ということになっていきますんで、文言が、書かれている文言が。ですので、しっかりと抜本的なところで、来年、令和8年度予算ですかね、に向けては、しっかりと検討して、進めていっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○神原環境まちづくり総務課長 大坂委員ご指摘のとおり、制度の在り方といいますか、見直しも含めて、令和8年度に向けて、しっかり取組のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○桜井分科会長 はい。

ほかの目でありますか。ほかの項目で。

○小林委員 関連。

○桜井分科会長 関連で。

○小林委員 先ほど、区内12%の装着率ということになったんですけど、これ、この内容がやっぱり問題で、私も自転車に乗るときに、ずっとヘルメットをかぶっていたんですけど、若い人、学生とか、やっぱりかぶっているのをあんまり見かけないんですよ。そうすると、アプローチを、やっぱり若い人たちにもかぶってもらうためには、どうしたらいいかというアプローチがこれから要すると思うんですね。この12%をどんどん増やしていく場合、そういう、要するに、取組をしていかないとならないと思うんで、その辺のデータを取るにも、どういうふうに取りっていくかというのも、今後の課題かと思うんで、その辺はどう考えていますか。

○神原環境まちづくり総務課長 委員ご指摘のとおりでして、やはり世代に応じたアプローチというのは当然必要になってくるかと思います。ですので、特におっしゃられる小学

生、中学生のお子さんですと、割と着用率が高いのかなというふうには肌感覚では感じているんですけども、やはり若い年代になってくるにつれて、ヘルメットの着用率というのは下がっているのかなというふうなのは見てとれるのかなと。そういったところに対して、いろいろな啓発活動を行ったり、こういった支援をすることによって、ヘルメットの着用率が上がるのかといったのは、実際のそういった声も聞きながら、進めていかなければいけないのかなというのを今感じているところでございますので、頂いたご意見も踏まえまして、対策のほうについては、今後、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○小林委員 千代田区は、やっぱりいろんな意味で発信力があるんですね。それで、若い人向けとかそうなんですけど、これは、ヘルメットのやっぱりデザインとか、それから、持ち運びやすさ、これ、持ち運びやすさとか、それから、もちろんかぶりやすさもあるんでしょうけど、その辺は、千代田区としても研究をして、メーカーに要望するだけじゃなくて、研究をしていかないと。千代田区がそういうヘルメットをかぶっているのが、かぶっている、若い人にかぶってもらうのもそうなんですけど、そういうので発信力があると、やっぱり、これ、啓発活動なんで、広がっていく。そういうのを目指さないといけない。

もう一つ、あと、酷暑でしょう。僕も、最近、努力義務だから、ずっとかぶっていたんですけど、かぶらなくなっただけですよ。暑くて、かぶれない。だから、そういうときの対策も含めると、丈夫でなくちゃいけないんだけど、やっぱり通気性のいいものじゃないといけないというのも出てくるんで、これ、今までのやり方ですと、増えないと思うのね、装着率は。その辺は、やっぱりメーカーさんも、作るほうも、そういうヘルメットを作れば、多分売れるようになったりするんで、千代田区は先行して、その辺は研究もしていったらいいんじゃないかというのが一つ。

あと、これから、次の放置自転車対策でも質問するんだけど、ちよくるみたいな自転車がありますよね、自分のものじゃない自転車が。その自転車に乗っても、ヘルメットはかぶらなくちゃいけないんで、そういうところの連携というか、対策というか、当然、だから、持ち歩かなくちゃいけないということになるんで、それも含めて、自分の自転車なら何かうまくくくりつけておいて、自分が使うようにくくりつけておけるんだけど、人の、みんなの汎用性のある自転車をくくりつけてはいないから、自分だけで使わなくちゃいけないから、持ち歩かなくちゃいけないという課題もあるんで、その辺は、少し積極的に検討、研究していかないと、装着率というのは上がっていかないとというんで、その辺の認識を変えていただけないでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 現行のヘルメットをそのまま着用の推進をしても、なかなか実態としては進まないんじゃないかというご指摘かと思います。やはり、そもそもヘルメットが格好悪いですとか、髪型が崩れるとか、そういったようなご意見も頂いてございますし。

○小林委員 暑い。帽子をかぶった……

○神原環境まちづくり総務課長 あ、暑い。置く場所もないといった、そういったところもありますので、それを……

○小林委員 条件がそろっちゃっている。

○神原環境まちづくり総務課長 総合的に、やはり、今、努力義務となっているところではございますけれども、対策が必要なのかなというふうに思っております。今回、自転車の計画のほうも、今、様々な団体さんともお話をしたりというのもございますので、その辺も含めて、区としても、どうしたら着用率が進むのか、皆さんに購入していただけるのかといったところについても研究していきたいというふうに思います。

○桜井分科会長 はい。春山委員。春山委員。

○春山委員 交通安全推進の（４）の自転車活用推進……

○桜井分科会長 ちょっと待って。今の項目については、いいですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。じゃあ、続けてください。ごめんなさい。

○春山委員 はい。（４）の自転車活用推進計画の策定について、お伺いさせてください。

この計画のことがあまり委員会のほうでは報告が出ていない事項かなと思うんですけれども、利用実態調査の実施ということで、交通量調査をされたということで、ここの予算の内訳の１,３００万余の決算額の事業の内訳を一つ教えていただきたいのと、二つ目が、交通量調査は千代田区全体を対象としてされたのか、また、どういった交通量調査をしたのかをお答えいただけますか。

○神原環境まちづくり総務課長 まず、予算の内訳でございますが、策定に当たって、協議会のほうを設置しておりまして、その報償費の決算額が１５万６,０００円、また、策定に係る委託費用のほうが１,２８８万７,６００円。以上となっております。

また、交通量の調査でございますが、区全体ということではございませんで、区内の４か所の交差点を選定いたしまして、そちらの自転車の利用の交通量ですとか、ヘルメットの着用率といったものを、令和６年の１１月２６日に実施しております。

○春山委員 ありがとうございます。

この交通量調査の区内の４か所の場所を教えていただきたいのと、確認なんですけれども、あくまでも自転車の利用状況の調査のみで、その全体の人的な交通、人流みたいなものは調査されていないということなんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 交通量につきまして、まずは場所でございますけれども、外神田五丁目交差点、駿河台下交差点、飯田橋駅前交番東交差点、一番町交差点の４か所になってございます。

交通量を調査したものにつきましては、自動車、歩行者、あとは自転車といったものを調査しております。

○春山委員 ありがとうございます。

この計画は、そもそものところを確認させていただきたいんですけれども、千代田区として、自転車を積極的に活用していくという方向での計画というか、協議会を進められているという認識でよろしいのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 ご指摘のとおり、自転車の活用推進といったことで、利用していこうという計画になってございます。

○春山委員 今、質問させていただいている（４）のこの推進計画の策定だけにとどまらない、ごめんなさい、質問をさせていただきたいんですけれども、この後の項目でも質問させていただこうと思っているんですけれども、区として、歩道のセミフラット化である

とか、電柱の地下埋であるとか、ウォークアブルなまちづくりであるとか、歩行者に優しいまちを目指していこうという中で、全体の道路、千代田区内の道路をどういうふうにデザインしていくのかというのが、今までも見えてきていなくて、これまでの委員会なり、決算の分科会でも、何度か質疑をさせていただいているんですけども、自転車も活用しましょう、ウォークアブルもやってみましょうという中で、道路空間も本当は被覆面を減らしていかなきゃいけないとかという、いろんな施策がある中で、どう整合性を取っていらっしゃるのかというのがちょっと見えてこないんですけども、この道路は自転車を積極的に活用していく道路にするのか、歩道区間も合わせていくのかという、その辺は、どういうふうに活用推進計画を策定されていく中で検討されているのか、お伺いさせていただきたい。

○村田道路公園課長 今、委員の質問に対してお答えいたします。

まず、これまでは、道路というのは、自動車が行き通るということが中心になって造られてきたという経緯がございますが、今後は、歩行者並びに自転車、それぞれの方々が快適に通行できるようにということを目指してまいりたいと思います。ただ、区道は狭い道路というところがやはり多いところではございますので、全部が全ての方にとって快適に通れるというのはなかなか難しい部分もありますので、その辺は、ネットワークで検討していくべきかというふうに考えてございます。

○春山委員 ありがとうございます。

G I Sも、交通量データも、いろんなデータを今後活用されていくと思うんですけども、よく人の行動であるとか、人流を分析していただいて、よい交通計画というか、ネットワークの計画をきちんと策定するという中に、この自転車活用計画というのを位置づけるように進めていただくのがよいのかなと思います。

あと、もう一つ、この活用計画の中で、先ほど小林委員からもありましたけど、ライフスタイルをどうしていくのかという像が、やっぱり、すごく千代田区としてビジョンを出していくのがすごく重要だと思います。それがヘルメットの着用をすることがライフスタイルで格好いいとか、自転車とパークアンドライドみたいな公共交通と自転車の組合せみたいなライフスタイルとかということが、人々がそういう生活がいいんだと思えるような、環境政策にも関わると思うんですけども、そういうプロモーションの仕方というののもちゃんと検討していただきたいなと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 今ご指摘いただきましたように、様々なライフスタイルによっての利用実態というのがあると思います。そういったところにもしっかりと当てはまるような計画をつくることによって、十分な施策展開といったものにつながってくるのかなというふうに思っておりますので、そのように計画のほうも策定できるように取り組んでまいります。

○桜井分科会長 はい。富山委員。

○富山委員 7番のホームドアの整備について、お伺いします。事務事業概要23……

○桜井分科会長 ちょっと待って。

○富山委員 ごめんなさい。

○入山委員 関連。今の関連。

○桜井分科会長 春山委員の関連なの。

○入山委員 はい。関連。

○桜井分科会長 はい。ちょっとごめんなさいね。

入山委員。

○入山委員 関連。

今回、千代田区自転車活用推進計画というものは、平成25年12月の自転車ガイドラインが策定されてから約10年以上がたったということで、しっかりと予算をつけて、これだけのものをやっていたんですけども、10年以上たった中で、今、たしか第3回までやっているのかな。12月に4回をやられて、きちんとしたものが出ると思うんですけども、この10年間で変わったものというものは、こういったものがあるんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。今、策定で、先ほども委員会のほうにご報告がまだできていないということですけども、第4回定例会のほうで報告の予定をしているところでございます。このガイドラインができてから10年間で何が変わったかというところにつきましては、やはり、自転車の国の活用方針の法律ができて、各自治体には計画の策定の努力義務といったのが課せられております。その中で、社会的な大きな変化といたしまして、自動車の交通量が減ってきたというところ、あとは、それによって、これまで車道を自転車は走るのが原則でございましたけれども、歩道から車道への転換といったところが今盛んに推進されているのかなというところがございます。

それと併せまして、道交法の改正にもよりまして、先ほどからございますヘルメットの着用ですとか、特定小型原動機付自転車といったもの、新たなモビリティというのも出てきてございます。そういったところがガイドライン策定からの変化かなというふうに感じております。

○入山委員 社会情勢、交通環境等々、いろいろ変わってきているかなと思うんですけども、来年度というか、令和8年の4月から全国的に導入される青切符というものも含まれてくるのかなと思うんですけども、こちらの青切符とか、そういったものをこの中に、策定の中には入れたり等はしているんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 そういった道交法の改正に合わせて、我々としても、交通安全の意識啓発をしていくといった部分については、計画のほうでも触れさせていただいておりますので、そういったことは、しっかり今後も取り組んでいくというような計画にしていきたいと思っております。

○入山委員 その中で、いろいろと混乱とか戸惑いとか、いろいろあると思うんですけども、まずは、安全、走行環境の整備というものが必要かなと思うんですけど、区道の中でまだまだ整備が、整備箇所が少ないかなと思っているんですけども。カラー舗装や路面標示とかを積極的にするというような考えというのは、いかがでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 この計画の中では、重点的に自転車通行ができる路線といったものもお示した上で、次年度以降、計画的に自転車の走行が表示できるような取組も並行して進めていこうというようなことで考えてございます。

○桜井分科会長 はい。まとめてください。

○入山委員 はい。

様々なマップとか、いろんなパンフレットとかを使って、このような計画書を通して、

安心・安全の観光や防災、健康についても、この策定書を作ってやっていっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 ご指摘のように、様々な要素というのを取り入れていかなければいけないというふうにも、私も考えてございます。しっかりと交通安全の対策、特に自転車が行走できる空間をつくることによって、新たなモビリティが走れる空間といったのも同時に創出されると考えておりますので、しっかりそういったところも視野に置きながら、計画の策定に努めてまいりたいというふうに考えております。

○桜井分科会長 富山委員。

○富山委員 7番のホームドアの整備について、お伺いします。（発言する者あり）

○桜井分科会長 いやいや。構わないですよ、この範囲内ならね。別に構わない。

続けてください。7番ですか。

○富山委員 7番です。

○桜井分科会長 はい。

○富山委員 事務事業概要23ページになります。

これ、執行率が98%以上で、今年、御茶ノ水駅に設置されて、地域の方も喜ばれておられたんですけども、あと、区内に何駅、ホームドアを設置していない駅があるのか、教えてください。

○神原環境まちづくり総務課長 区内に、今、JRの駅になりますが、9駅ございまして、そのうち、全てのホームに設置が完了していない駅が5駅ございます。

○桜井分科会長 まだ未設置のところの駅が5駅あるということね。

富山委員。

○富山委員 ありがとうございます。

これは、御茶ノ水駅も全部のホームではなかったと思うんですけど、駅に一つだけあればいいのか、全てのホームに設置する予定なのか、それを、ルールを決めている法律だったり方針があったら教えてください。

○神原環境まちづくり総務課長 目標としては、全ての駅の全てのホームにということでございます。今、残っている駅というのは中央線の駅がほとんどでございまして、車両編成の関係で、ホームドアの設置が遅れているような状況でございます。総武線の駅にしましては、今、秋葉原、四ツ谷と残っておりますが、令和7年度末で設置が完了する予定になってございますので、残るは中央線の駅と、あと、東京駅がかなり複雑な車両編成になっておりまして、ホームドアの設置が難しいというような状況で、JRのほうも、今、取組を進めているというふうな認識でございます。

○富山委員 ありがとうございます。

これは、先ほどおっしゃっていたとおり、JRのみで規定されているのですか。あと、ルールを決めている方針とか法律があったら教えてください。あと、メトロや、まあ、都営はまた別ですけども、メトロだったりでも方針で決められているのか、教えてください。

法律だったりというのが規定されていれば、教えてください。

○桜井分科会長 はい。暫時休憩します。

午前11時19分休憩

午前11時19分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 ホームドアの整備につきましては、国土交通省の第2次交通政策基本計画といったものが令和3年の5月に閣議決定しておりまして、ここで、全ての駅に設置するというような形になってございます。一方で、JR以外の都営、あと、東京メトロにつきましては、全ての駅に、今、ホームドアが設置されているというような認識でございます。

○桜井分科会長 富山委員。

○富山委員 メトロや都営では設置されているということで安心しました。

私ども、アキバ、四ツ谷は7年度末で完成予定ということですが、そのほかの駅は、今後、やっていくに当たって、やっぱり、この補助金だとか費用が重要になっていくと思うんですけれども、1レーン設置するのに幾らかかるのかというのを教えていただけますか。

○神原環境まちづくり総務課長 今、区としての補助といたしましては、1レーン1億2,000万円ということになってございまして、これを都の補助も入れながら進めているということでございますので、基本的には、そういった……

○桜井分科会長 それ、補助額でしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○桜井分科会長 1レーンで設置をしたときに、幾らかかるんですかというのを、もし分かれば。

いいですよ、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 大変失礼いたしました。1列を設置するのに1億8,000万円ということがありまして、それを3分の1ずつ、国、鉄道事業者、都と区と合わせて補助していくというようなスキームになってございます。

○富山委員 最後になります。

この補助金というのは、今後も完成するまでである予定なのかと、やっぱり、今は、都と国と区で分担して賄われているということですが、今後、都や国の補助金がなくなる可能性だとか、先ほどの国土交通省の計画の中で、何年までにというのも定められているのか、教えてください。

○神原環境まちづくり総務課長 今、令和7年度から、時限で東京都の直轄補助で進めていくということになってございまして、それで、これまで区が関与していたんですけれども、都の直轄補助で、先ほど申し上げた中央線の部分、神田駅、御茶ノ水駅、四ツ谷駅といったのを進めていくということです。予定としましては、今、示されているのが、令和10年度といったスケジュール感の中で進めていくということがお示しされているところでございます。一方で、東京駅については、今、未定というような状況になってございまして——そのような状況です。

○富山委員 何年までに完成したいのかというのと、都からの直接補助だけになると、8,000万が上限で、先ほどの1レーンの建てるお金にも満たないので、それ以外は、区で、今後、予算を増額していくという予定なんではないでしょうか。お願いします。

○神原環境まちづくり総務課長 その辺は、今、国、東京都の制度も様々動いているよう

なところもございますので、そういった動向を踏まえつつ、今後、今、時限で進んでいたものがどう変わっていくのかということもございますが、我々としても、しっかり進めていかなければいけない事業というふうには考えてございますので、その辺の動向を踏まえながら、区のほうもこういった支援ができるのかといったのをしっかりと考えていきたいと思います。

○桜井分科会長 はい。まだありますか。

○富山委員 最後になりますが、このホームドアの設置というのは、もちろん突発的な事故を防止するのプラス、車椅子やベビーカーなどが滑り落ちないためだったり、目が不自由な方が間違っ落ちてしまったりしないようにも、大切な事業だと思いますので、千代田区は、全国民が集中する、全都民が集中する大きな駅がたくさんあるから、設置するのにも使えない期間ができてしまうのは大変なことだと思うんですけども、迅速にこれは進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○神原環境まちづくり総務課長 富山委員からおっしゃったように、千代田区の駅は大変多くの方が利用されるということで、やはり全国の中でも優先的に進めていかなければいけないところなのかなというふうには十分認識してございます。そういったところを踏まえて、事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○桜井分科会長 はい。

ほかにありますか。

○小林委員 2番の放置自転車対策です。

○桜井分科会長 はい、どうぞ。

○小林委員 事務事業概要46ページ。執行率73%ですけど、この1億1,500万の内訳と、ここに書いてある翌年度繰越額600万余の説明をお願いしたい。

○神原環境まちづくり総務課長 まず、内訳でございます。まず最初に、報償費、令和7年度の放置自転車対策の委託に関するプロポーザルをやってございまして、そちらの決算額が3万円でございます。需用費といたしまして、自転車駐車場の保管所の光熱費ですとか、あと、警告札の印刷費等が341万7,900円余となっております。自転車の保管所駐車場の修繕料、これ、修繕はなくて、0円でございます。役務費といたしましては、自転車保管所の電話料金等ですとか、あと、撤去の補助作業の代金になってございまして、2,048万4,000円余となっております。委託料といたしましては、時間貸、年間登録制自転車駐車場の管理委託ですとか、自転車保管所の返還業務等の委託料になってございます。こちらが、決算額が6,789万7,000円余となっております。使用料、賃借料といたしまして、貨物車の借上げですとか、時間貸駐車場の精算機の賃借料になってございます。決算額が2,348万7,000円余となっております。負担金といたしまして、自転車保管所の場所の借りている光熱費等の支払いに18万8,000円余となっております。

繰越しにつきましては、委託料のうち、神田駅南自転車駐車場の整備業務が、道路工事の遅延に伴いまして、令和6年度内の設置が困難になりまして、607万1,000円を令和7年度に繰り越ししているものでございます。

○小林委員 ありがとうございます。

そもそも放置自転車対策で、都内で、千代田区は前からワーストだったんですよね。そ

の現状というのは、昨年度はどうだったんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 昨年度も、都内、駅で集計しているものですが、秋葉原駅というのが都内1位となっている状況は変わってございません。

○小林委員 ワースト。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○小林委員 秋葉原駅のほかに、東京駅もワーストになっていますね、ワースト2位なんですよね。それで、先ほどの内訳にありましたけど、これは基本的には維持をするための経費ですね、ほとんど。今までの駐輪場を維持していったりするあれで、これだけワーストが、都内で1位、2位であったら、新設しなくちゃいけない、本来は。じゃないと、解決しないんですよ。

もう一つ言えば、新設するためにも、自転車放置禁止地区の指定をしなくちゃいけない。昨年度は、どういう状況でしたか。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。この放置自転車対策の中に、先ほど繰り越した自転車の設置、駐車場の設置も含まれておりますので、管理だけではなくて、新たな取組といったものにも、我々は取り組んでおります。

なかなか千代田区の貴重な土地のない中で、取組を進めているんですけども、なかなか場所の選定というのが難しいような状況が続いてはいるんですけども、昨年度、令和6年度につきましては、神田駅で着手をしたいというところで、事業を進めていたところでごさいます、それがやむなく、令和7年度のほうに繰り越しになった。そういった状況でございます。

○小林委員 事務事業概要50ページの16番の神田駅北自転車駐輪場13台、これが繰り越したんですか、これができたんでしょう、6年度なんで。3月5日と書いてある。

（「5年」と呼ぶ者あり）5年度。そうですね。3月ですから。で、6年度は一切できていないと。繰り越しをしていると。

要するに、ワーストなんですよ、1位も、2位も。そうすると、考えられることって、まずは、放置禁止区域を指定しなくちゃ駄目でしょう、造るにも。この指定も、昨年度、令和2年度に東京駅周辺をただけで、それ以降やっていないんですよ。できているんですか。それから、するための取組をして、ここのところは地域にすると。要するに、放置禁止区域に指定するんだというようなところがもうあるんですか。

要するに、何を言いたいかというと、今、ワースト1、ワースト2は千代田区が持っていて、それを対策しなくちゃいけない。だけれども、新設しなかったら、しない場合は、ほかの対策で、要するに撤去するとか、撤去するとか、そういうことしかないでしょう、残っているのは。撤去するのはいたちごっこですよ、どちらかといえば。そうすると、実際は設置していくか、設置の反対にこの地域を指定していくしかもうないんですよ。で、昨年度はできていないんですよ。そうすると、極端な話、来年も、ワースト1、ワースト2になってしまう可能性が高いということなんです。昨年度の事業をした中で、来年度に向けてというのかな、放置自転車を解消していく対策という対策の中身はどういうふうに考えているんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 まず、今、秋葉原が出ましたけれども、まずは、駅周辺の駐車対策、取締り帯というものを強化していくといったところは考えて、現在も取組は

進めているところでございます。それによって、放置自転車の抑制につながるというふうに考えてございます。一方、駅から離れたような駐車場がない放置禁止区域でないところの対策も課題でございます。それについては、今考えておりますのは、民間の空きスペースを活用した駐車事業といったのも、今、展開が進んでいるようなところでございますので、そういったところと協力しながら、自転車の駐車場をまずは増やしていく。で、放置禁止区域がかけられるのであれば、そういった区域の拡大についても、検討していくといったことが必要なのかなというふうに考えております。

○桜井分科会長 ちょっと待ってね。

はい、どうぞ。

○小林委員 先ほどから、その前のさっきの話でも、交通安全推進でも言ったんだけど、ライフスタイルなんです、要するに、自転車というのは、今の現代。そうすると、先ほど、ちよくるみたいなものとの併用で行くとか、要するに、自転車を使うということがもうライフスタイルになっているんで、それを使う人もライフスタイルとしてやっていただかなくちゃいけない。そうすると、バランスからいっても、ちよくるみたいなのを増やしていくことによって、自分の自転車をなるべく使わないように、持たないようにしていくとかというライフスタイルの変更がないと、放置自転車って、なかなかなくなるいないんで、このバランスですよ。だから、ちよくとコミュニティサイクルとの組合せというのも頭に入れて、ライフスタイルが変わっていくという、変わったと、もう先ほどあったけど、自動車に駐車場はもう要らないぐらいなんです。車社会が自転車社会に変わっていくんだから、これから。その先駆けをしなくちゃいけないわけなんで、それもできないと、放置自転車対策に幾らお金を入れても解決しないだけで、世の中のスタイルは変わって、自転車にシフトしていつている。その部分を頭に入れて政策を打っていかないと、今言われた、千代田区なんか土地が高いんで、場所がないんですよ。そうじゃないですよ。ないんです。だから、これ、全部、感覚を変えていかないと対策ができない。

そうすると、今言うように、コミュニティサイクルのポートとの乗り入れというか、組合せ、反対に、聞くとすれば、じゃあ、コミュニティサイクルのポートは、昨年、何台できたんでしょうか。放置自転車と関連してなんだけど、何台造りましたか、千代田区。

○神原環境まちづくり総務課長 ポートもいろいろ、ポートの事情で工事があって閉鎖したとかというのもあるんですけども、令和6年度で98か所だったものが、現在、101ということですので、三つは増えているということで、できる限り、空白地帯となっているようなところについては、お願いしながら、ポートのほうは設置に努めているようなところでございます。

○桜井分科会長 ちょっと待って。さっきのところに関連が出ていたので、ちょっとその話を聞きましょう。

春山委員。

○春山委員 関連で、自転車の放置自転車対策をこれからどうされていくのかという視点で、お伺いさせてください。

この自転車の撤去料なんですけれども、車両区分で、自転車が2,000円、一般原付は6,000円ということなんです。これ、定められた年月日というのを教えていただきたいのと、歳入の中で、この撤去料の徴収されたものがちょっと細かい数字が分からな

かったので、歳入の諸収入の中のどこにあるのか、その金額も併せて教えてくださいませんか。

○神原環境まちづくり総務課長 自転車の撤去料ですけれども、条例が制定されたのが平成11年の3月になってございますので、そこで撤去料のほうが決められているということになってございます。

あと、歳入の部分につきましては、決算参考書では128ページになるんですけれども、8、雑入の環境まちづくり部の雑入に入っております。

すみません。内訳でございます。失礼しました。撤去料につきましては、令和6年度につきましては、210万6,000円ということに——失礼いたしました。220万円余となっております。

○春山委員 ご説明ありがとうございます。

先ほどから議論になっています、本当にワーストが続けているという、千代田区の放置自転車の中で、撤去料が2,000万余円だったり、委託料が6,000万近くというように、かなりの高額なお金を使って対策を取られている中、過料というのか、撤去料——撤去料で支払うというのが、全部で収入として上がっているのが210万で、定められたのが平成11年ということなので、もう25年近く、この金額でやっているということなんですけれども、この25年の間で、人件費もいろんなものも高騰して、千代田区で場所を抱えるということもなかなかハードルが高いし、委託料というのも、これからもっと上がっていくということが予想される中、本当にこの撤去料のままでいいのか。千代田区として、この自転車活用推進計画をどうしていくのかということにもやっぱり関わると思うんですけれども、放置はせずに、先ほどから小林委員もありましたけれども、シェア型で自転車を活用するのであれば、シェア型で、もしくは、自分であれば自分でちゃんと管理すると、そういうふうなメッセージをやっぱりちゃんと出していくことも必要だと思います。

他区では、撤去料の改定というのがいろんな区で今始まっている中、その辺というのはどう調査されて、区としてはどう考えられているんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 他区の状況というのは、定期的にこういった自転車関連の所管課長会というのがございますので、いろいろ情報交換はしているところでございます。一方で、先ほどからご指摘でございますように、これだけ人件費が上がったりという経済状況の中で、2,000円といった撤去料が適切かどうかといったところは、議論が必要かなというふうに思っております。

一方で、課題としては、撤去料をどこまで上げられるのか、逆に、上げ過ぎると取りに来ないといったような課題もあるというふうに聞いてございますので、そこについては、しっかりと、先ほど申しましたが、議論が必要な課題であるというふうに認識してございますので、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○桜井分科会長 はい。小林委員。

○小林委員 そもそも自転車の社会になっていくから、自転車の駐輪場は必置、例えば、例えばですよ、今もやっておられるんですけど、総合設計制度でできるものとか、再開できるところは、自転車駐輪場は造りますよね。それから、建て替えのときも、駐輪場をつけるように言っているんですけれども、区として、例えば、もうスーパーや何かもそんな

んですけど、スーパーなんかでも、駐輪場がないスーパーが多いんですよ。でも、来る人は、チャリで来る、自転車で来られて、路上に止めているんだけど、そもそもそういう駐輪場の位置づけで、なおかつ、併せて、さっき言ったコミュニティサイクルの位置づけ、駐輪スペースというか、そういうのを総合的にまちづくりの中に組み込んでいかないと、駐輪場対策が後手後手になっちゃうんですよね。幾らどんどん撤去したとしても、そもそも量が多ければ、量が多ければ、本当にたちごっこになっちゃうんで、そのところは、やっぱり総務課だけではなくて、この社会のシステムの中に、まちづくりの中に、自転車をしっかり位置づけ——それが先ほどの自転車活用推進計画なんだろうけれども、そこにしっかりとやっぱり組み込んでいかないと、これ、放置自転車対策が進まないと思うんですね。その辺の、やっぱり、今後のコミュニティサイクルの活用とか、自転車社会がこれからもっと進むということを考えて、進めていてもらいたいですよ。

その辺は、総務課長だけでやっても難しいと思うんで、その辺、やっぱり、まちづくりの部内で共有されてほしいんですけれども、いかがですか。

○桜井分科会長 まちづくりの部内というよりも、千代田区として、自転車、小林委員おっしゃったように、千代田区として、この自転車の、新たなモビリティも含めて、どう取り入れていくのかということの考え方、基本的な考え方というものがないと、先ほどからの皆さん方の質問を聞いていても、やっぱり、そのところに全部関連してきている話なので、改めて、ここら辺のところ、部長からご答弁いただけますか。

○藤本環境まちづくり部長 放置自転車対策のご質問ですけども、秋葉原が1位で、東京駅2位ということで、千代田区にワースト1、2位があるのは非常によろしくない状況だと思っています。今、質疑のほうでもありましたが、やっぱり総合的に放置自転車、しっかり撤去のほうはきちんと厳しくやる必要もありますし、それから、あと、シェアサイクルということで、普通のドコモやハローサイクリングの中でも、あと、昨年から——あ、今年からですか、子乗せ型もシェアサイクルを始めていますし、やはり、そうやっていろいろな分散をしていく必要があるかと思っています。

あと、やっぱり放置自転車対策というのが、一番、原因者というのが、法律からいくと、鉄道事業者が一応大きく関わっているわけですから、鉄道事業者の協力がなければいけないわけですし、そういった面では、今、ちょっと質疑では出てきませんでしたが、JRなんかとも、いろいろとまちづくりの中で、今、空きスペースないか、隙があればスペースがないかということは話をしていますので、そういったいろいろな対策をしながら、やっぱりワーストというところは脱却していかなければいけないかなということで、部内横断的にいろいろ話を進めていきたいというふうに考えています。

○桜井分科会長 はい、どうぞ。大坂委員。

○大坂委員 今、部長答弁あったところで、申し訳ないんですけれども、関連ということで、放置自転車対策について、端的に、ちょっと提案という形にはなるんですけれども、私も最近ちょっと自転車であっちゃこっちゃ行くケースがあって、特に新宿区なんですけれども、非常に自転車が止めやすい状況になっています。というのは、新宿区はかなりの量、コインパーキングが設置されているんですけども、千代田区は、今、16か所ですよ、コインパーキングという形であるのは。新宿は、もう本当に数えられないぐらいあります。ホームページで調べてみたところ、例えば、秋葉原で千代田区も設置が進んでいて、

今、恐らくコインパーキングでいうと400台ぐらい止められるような状況になっているのかなと思うんですけども、新宿駅周辺だと、ざっと2,000台ぐらい止められるような、細かなパーキングがいっぱいあるという状況なんですね。ということは、新宿区も、恐らく千代田区とそんなに土地の広さ——まあ、広いですけども、高い土地をうまく活用しながら造っているんだろうなと思ってはいます。

よくよく見てみると、新宿区の場合は、国道上の歩道といったところにもコインパーキングがしっかりと設置されていると。主要な地下鉄駅にも全てと言っていいぐらい網羅されている状況で、コインパーキングはあるというような状況なので、かなり千代田区との差があるんじゃないのかなと。ここのところが、千代田区で何でできないのか。これまで検討した経緯があるのか、ないのかというところは、いかがでしょうか。

要は、公開空地ですとか、民間の土地に間借りをする形でコインパーキングを設置するのではなくて、ちょっと広いスペースの歩道上にうまく整理をして、コインパーキングを民設民営でやっていらっしゃると思うんですね、新宿区に関しても。そういったものの整備というのは進めることができるのかどうなのか。検討したことがあるのかどうなのか。お答えください。

○神原環境まちづくり総務課長 自転車駐車を設けるに当たって、道路上、歩道については、これまでも協議を進めて、自転車駐車場というのは検討してきたんですけども、やはり言われているように、新宿区さん、私も見てきましたが、車道を規制して、自転車駐車を造ったりといった、そういったこともやってございます。そこまでまだ協議のほうは進んでございませんが、そういった事例もあるということは存じておりますので、今後、千代田区でもそういった展開ができるのかといったのも含めて、取組を進めていけたらなというふうに考えております。

○大坂委員 ありがとうございます。

近隣で言うと、港区なんかだと、地下に大きな駐車スペースを造ったりとかということはやっているようです。そこで、たくさん確保できるんでしょうけれども、やっぱり地下だと、利便性がそれほど高くなかったりとか、放置自転車するような方々にとっては、そこが、地下にまた持っていくというのが少しハードルにもなりかねないところもあるので、新宿区型というのがすごく止めやすいなと。実際、1時間、2時間止めても、それは無料で済みますし、2時間以上止めたとしても、100円、200円で、しかも、電子決済ができるということで、本当に便利な自治体がすぐ隣にあるというのは肌として感じますんで。しかも、本当に地下鉄駅もほとんど全てあるというのが、もう、やっぱり千代田区としても、そのところまでやっていただきたいなと。今日も来るときに、九段下駅周辺を見てきましたけれども、定期貸しのところがあるじゃないですか。その脇とかにも、恐らく設置できそうだなというようなスペースは見受けられましたんで、ちょっと、そこは協議を進めていただいて、都道、区道、国道、全てのところで可能な場所には設置をしていくぐらいの気持ちでやっていただけると、ありがたいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○神原環境まちづくり総務課長 やはり鉄道駅周辺にそういった自転車駐車場、あるいはちよくるといったコミュニティサイクルというのがあれば、非常に利便性が上がるのかなというふうに思っております。その辺は、私も努力してまいりますし、先ほど部長

からもご答弁あったように、鉄道事業者のほうにも働きかけをしながら。少しでも快適に自転車が利用できる環境整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

○桜井分科会長 はい。環境まちづくり総務費、まだありますか、質問される方。

ちょっと休憩します。

午前11時50分休憩

午前11時50分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

それでは、富山委員。

○富山委員 8番の屋外広告物及び看板等の安全推進について、お伺いします。

こちら、令和6年度に5年ごとの調査ということで予算が倍増されているんですけども、この調査によって安全性が指摘されたのは幾つあったのかと、調査の方法について教えてください。

○神原環境まちづくり総務課長 これは、区内を2年に分けて、看板の安全調査を行ってございます。令和6年度につきましては、対象の安全確認を行った看板は約2万3,700件ございまして、危険と判断されたもの、補修の必要があるものについては22件という結果でございました。

調査にしましては、まずは看板が設置されているかどうかというのを目視、調査員のほうが目視をいたします。で、その建物の所有者の方の許可を受けた上で、より正確な調査ということで、取り付けられた看板に対して、近景で目視であったり、形状の把握であったり、そういったことを調査しております。

○富山委員 その指摘のあった22個については、現状、直されたのか、確認はされていますでしょうか。お願いします。

○神原環境まちづくり総務課長 今、その調査結果をまとめて、その結果を看板の設置者のほうに通知をしているところでございますので、その上で報告を受けるということになってございますので、現在、ちょっとどれだけ改善されているかというのは、把握できていない状況です。

○富山委員 看板が突然落下して、けがをするといった事故も近年ありますので、できるだけ迅速に直していただきたいと思います。

そういったことに気づくのは——大丈夫ですか。そういったことに気づかれるのは区民の方なので、区民の方が、直接、何かMy City Reportだとかで通報されることもあると思うんですけども、そういったことも、迅速に直していただければと思います。よろしくお願いします。

○神原環境まちづくり総務課長 とても安全・安心に関わることで、昨今はそういった天候の悪化といったようなものもございまして、他の自治体でも看板の落下といったような事故も起きておりますので、その辺は、しっかりと踏まえた上で、迅速に対応できるように努めてまいります。

○桜井分科会長 よろしいですか。

○富山委員 はい。

○桜井分科会長 はい。環境まちづくり総務費については、以上で終了いたします。

次に、環境保全費に入りますが、ここで暫時休憩いたします。

午前 11時53分休憩

午後 1時00分再開

○桜井分科会長 はい。午前中に引き続き、分科会を再開いたします。

次は、2目の環境保全費です。ページは212ページから215ページまでです。

執行機関からありますか。

○神河環境政策課長 それでは、環境保全費のうち、主要施策の成果に記載の事業についてご説明をさせていただきます。主要施策の成果78ページ、項番63、環境保全意識周知についてでございます。決算参考書は、212、213ページでございます。

区では、環境イベントの開催等を通して、区民や事業者に対し、環境保全に対する普及啓発活動を行っております。令和6年度は、例年行っている様々な事業、森林体験等の事業に加えまして、小中学生を対象としたブルーカーボンに関する環境イベントを実施したところでございます。12月7日に神奈川県の下子において実施をいたしまして、15名の区民の参加を頂き、ヨットの乗船体験、藻場の見学、昆布の一種であるカジメの苗つけ体験等を通じて、環境学習としたということでございます。

続きまして、次のページ、79ページでございます。項番64、ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進についてでございます。決算参考書、翌ページ、214、215でございます。

区では、ヒートアイランド現象を緩和するために、新築する建物等への緑化指導による緑化の推進、ドライ型ミストを使ったクールスポットの創出等に取り組むとともに、区民や事業者に対して、高反射率塗料や日射調整フィルムなどの工事の費用の助成を行っているところでございます。

令和6年度は、ヒートアイランド対策助成のメニューの中に、レインガーデンというものを設置、新設させていただきました。残念ながら、6年度中の実績はつくれませんでしたけれども、引き続き、緑化の事前協議等の場を通じまして、利用実績の確保につなげてまいりたいというふうに思います。

続きまして、次のページ、主要施策の成果80ページでございます。項番65、地球温暖化対策の推進についてでございます。決算参考書は同じページでございます。

区では、「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向けて、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、様々な取組を行っているところでございます。令和6年度は、区内中小企業を対象に脱炭素アドバイザーの資格受験料の助成制度、こちらのほうを新設いたしまして、中小企業の脱炭素経営を支援するための脱炭素セミナーというものも開催したというところでございます。このほか、地方林業の活性化のための支援を検討していくため、区内事業者に向けて、木材利用に係るニーズ調査等を実施したということでございます。

続きまして、次のページ、81ページでございます。項番66、建築物の省エネ推進についてでございます。

建築物の省エネを推進するため、新築建物につきましては、建築物環境計画書制度に基づく事前協議をいたしまして、また、既存の建物につきましては、省エネ改修等を行う事業者等へ助成、省エネに関する工事に関する助成等の普及啓発を行っているところでございます。令和6年度は、新築または増改築する一定規模の建物で、高いCO₂の削減効果を有する計画に対して助成を行う低炭素建築物助成制度というものの助成額を拡充したと

いうところでございます。このことによりまして、令和6年度分の申請は、件数が7件と、増加しております。引き続き、周知等を行いまして、建築物を省エネ化することによる区内のCO₂排出量の抑制や減量を図ってまいりたいということでございます。

以上です。

○桜井分科会長 はい。説明を頂きました。

それでは、この目についてのご質疑がありましたら、委員の皆さんから頂きたいと思います。

いかがでしょう。

○春山委員 まず、環境保全意識周知のところから質問させてください。

ここの決算額の内訳と、執行残が何だったのか、ご説明いただけますか。

○神河環境政策課長 それでは、まずは執行額について説明をさせていただきます。事業ごとに金額を算出しておりますので、それを説明させていただきます。

まず、つま恋森づくり植樹ツアー、こちら、88万6,000円余の執行でございます。高山自然体験ツアー、214万6,000円余でございます。ちよだ環境フェア、240万8,000円余。環境カレンダー、140万4,000円余、環境チャレンジ集、75万7,000円余。環境絵画展、55万7,000円余。あと、先ほど申しましたブルーカーボン、海洋体験の事業が51万1,000円余でございます。

不用額の説明でございます。先ほど申し上げた事業につきましては、委託契約において実施しております。ほぼ入札により実施しているところでございまして、それによる契約差金が生じたということがその理由でございます。

以上です。

○春山委員 このブルーカーボンに関しては、ずっと質疑をさせてきていただいたので、こういった事業化して、子どもたちが海の環境政策、脱炭素化に向けたブルーカーボンの取組というのを、藻場の育成も含めて、実際に体験していけるとするのはすごくいい取組だなと思います。ありがとうございます。

この事業についての確認をさせたいんですけれども、内訳を、今、お聞きすると、ちよだ環境フェアの開催に全体で280と。ここで、カレンダーの配付等々もあると思うんですけれども、ここの予算がかなり多いというところで、今後、この環境政策の環境周知と――環境保全意識周知というのは、環境フェアというのもとても大事だと思うんですけれども、この辺の事業のバージョンアップだったり、見直しだったりとか、千代田エコシステムの推進に合わせて、こういった政策を、もう少し今の時代に合わせたものに見直していくということも必要だと思うんです。その辺、今後、どのように考えられている。あと、この事業の成果ですね、ちよだ環境フェアの費用対効果で、もちろんよい効果もあると思うんですけれども、コストとのバランスも含めて、今後、どのように考えられているか、お考えを教えてください。

○桜井分科会長 ちょっと待ってね。

暫時休憩します。

午後1時07分休憩

午後1時08分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

岩田委員、出席を、登庁されましたので、これから委員としてよろしくお願いします。

それでは、理事者のほうの答弁のところから入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

環境政策課長。

○神河環境政策課長 まず、今行っておりますちよだ環境フェアの今後の展開についてということでございます。これは、先ほどおっしゃいました千代田エコシステム推進協議会、こちらとの連携が今後もっと課題になるのかなというふうに考えているところでございます。この事業自体は、もともと区とエコシステム協議会のほうで別々に実施しているものでございました。ですが、やはり同じ環境を、保全を皆様に訴える機会であり、ということで、近年は、一緒に開催をさせていただき、お互いの強みを生かした、エコシステム協議会のほうは、学生とか企業とのつながりなどもあって、そういったところで、あと、ボランティアの団体とか、そういったところとのつながりもありまして、そういった強みを生かして、スケール規模をちょっと大きくしまして、今、開催させていただいているというところでございます。

先ほど、ちょっと概略を申し上げ——件名だけ申し上げましたが、環境保全周知の事業というのは、親子が参加いただくような事業が多い中で、環境フェアというのは、それにかかわらず、多くの方、どなたでもご参加いただけるという点で、ほかの事業と異なるのかなというふうに思っております。

そういった意味では、昨年度は、大変、気象予報士の木原様にも来ていただきまして、ご講演を頂き、大変好評だった。その結果、1,000名ほどの来場者もあったというふうに聞いております。今後、エコシステム協議会と、またこれからも連携を強めながら、また事業の実施の方法とかそういったものについてはまた工夫をしながら、さらに発展させていきたいと考えております。

次にコストのことでございます。ちょっと先ほど、もう半分申し上げた感はありますけれども、1,000名ほどの来場者の方に来ていただいている事業でございます。少し今後も、より効率的な執行ができるように配慮していきますけれども、この辺はイベントを工夫する中で、場合によっては増額するようなこともあるかもしれませんが、なるべく効率的な執行を務めてまいります。

○春山委員 この海洋体験のイベントが行われたのは、ちよだ環境フェアの開催の後だったということで、まだまだこの海洋、ブルーカーボンのことについて告知されていない感じもするので、ぜひこういったいろいろな環境学習の取組も、環境フェアの中なり千代田エコシステムの中で告知なり発信して、循環できるようにしていただきたいと思います。

○神河環境政策課長 ご意見をありがとうございます。こういったイベント開催のときには、なるべく他の事業のほうも併せて周知をするような形のことは行っております。また、今年4月から環境配慮行動宣言制度、こちらスタートしておりますので、イベント、その都度、そういった宣言制度のほうに加入いただくように、今、周知も行っておりますので、こういった環境保全意識周知の取組、今後も力を入れてまいりたいと思います。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○小林委員 214ページ、右、3番のヒートアイランド対策・暑熱対策の推進、事務事

業概要70ページ、施策の成果の79ページですけれども、環境保全というか、環境対策というと、すごく何でもいいことみたく聞こえて、費用対効果というのが見えない。見えなくなっているんですよね。それは、少なくとも税金でやる以上、費用対効果が見えないというのはよくないんで、その辺を、ちょっとここの部分で言う実績、事業実績の中で6個ありますけれども、それぞれ幾らぐらいかけて、内訳、まず内訳を教えてください。

○神河環境政策課長 ヒートアイランド・暑熱対策の推進、こちらの執行額の内訳から申し上げます。まずヒートアイランド対策助成、こちらが196万4,000円、あと打ち水、こちらが9万8,000円余、緑のカーテン事業、区民にツルムラサキとかそういった苗をお配りしている事業でございますけれども、こちらが70万8,000円余、あと日よけの設置事業、こちらが保育園のほうにテントのほうを設置させていただいた事業、昨年度までは私どもで予算化しておりましたので、それが379万5,000円でございます。最後にドライ型ミスト設置事業、こちらは1,835万9,000円でございます。

以上です。

○小林委員 これを、例えばドライミストもそうなんだけど、1,835万をかけて、実際、効果測定というのはできているのか。効果測定、できていますか、それぞれ。

○神河環境政策課長 こちら、ドライミストの設置に当たっては、やはり気候面とかでどれぐらい影響があるのかとか、そういった形のことは検証しております。また、平成5年度に改定をいたしましたヒートアイランド対策計画、こちらのほうで改定するときにも、こちら、それまで行っていたヒートアイランドのための施策のほうを一つ一つ検証しまして、ドライミストにつきましても継続の必要性ありということで、またやっているとござります。

○小林委員 こういうのは数値で示さないと、涼しくなったんじゃないですか、みたいな話じゃ駄目なんです。要は、ドライミストもそうなんだけど、実際、気温が何度——まあ道路のほうでまたじっくりやりますけど、ここで入り口で。何度、今例えば気温が30度あったと。ドライミストをやったら28度になったという測定値があれば、おお、効果があったなと分かるんですよ。全く効果があったか分からない。特に、どなた様かが指摘していましたけれども、打ち水などは効果が、どんな効果か分からないと、イベントとしてやって効果があったということじゃなくて、やっぱり実際、税金を使ってやる以上は、効果測定をしっかりとしていなかったら、次々、次にまた同じことをやってもらってはあんまりよろしくないですね。

だから実際、これもそうですし、いいことだと思いますよ。緑のカーテンでゴーヤの苗とか肥料を配ればね。でも、どういう効果があったのか。喜びました、というんじゃ駄目なんです。役所がやる以上は、これだけの、これ実際、施策としてかなりの、まあ打ち水は9万円でしょうけど、費用をかけて、検証することを持っていないと駄目なんで、今後まず何度下がるかというのを、アバウトでまず言ってください。

○神河環境政策課長 こちら、すみません、ドライ型ミストが稼働している周辺においては、1度から3度ほど気温が周辺より下がることを確認されていますし、やはり……

○小林委員 どうやって確認されている。

○神河環境政策課長 それは測定をして。

○小林委員 温度計がついている。

○神河環境政策課長 温度計がついています。

○小林委員 そうなのが……

○神河環境政策課長 はい。単なる噴霧器ということだけではなく機器がついていまして、その中で、そういった気温とかそういった湿度とか、そういったものを判定して、噴出のするしないとかということも判断しておりまして、その中で温度とかそういったものも計測しているということでございます。

○小林委員 今、ドライミストはよく分かりました。ちゃんとできて、お金の、費用もたくさんかけているからなんだけど。要はあれですよ、緑のカーテン事業みたいな、苗をあげた。何で苗をあげて、なるでしょう。何か風が吹けばおけ屋がもうかるみたいな、いずれはなるでしょうみたいな、そういう事業は、悪くはないですよ、悪いとは言わない、一言。だけれども見えにくい。ドライミストみたく数値化すれば見えやすい。そういうのをやっていかなくちゃいけないと思うんで。

その辺は、もう本当に緑化、緑化もそうなんだけど、環境施策という、何でもお金が出てくるような感じになっているので、どこも役所も。環境について何かやると予算がつくみたいになっちゃう。それはやっぱり違うと思うんで、やっぱり効果があることを、常に測定をする、やったことに対する測定をするという、こういう特に温度なんていうのは分かるんで、そういう施策をやっていかないと、やったんだけど効果があったかどうか分からなかったというんではよくないと思うんですね。その辺はドライミスト並みのものをやっていかないといけないと思うんですけど、ほかの政策について見直ししたりすることはあるんですか。

○神河環境政策課長 ドライ型ミストも含めて、こういったものの効果測定というのは、先ほど申し上げた温度というものが一つの指標になりますけれども、なかなかこちらのほうを利用される方からは、非常にありがたがられている。例えばマラソンで利用する方がそこで涼を取られているとか、お祭りのときに稼働の時間を延長してほしいとか、そういった形のことは、ご意見として、肯定的なご意見を頂いております。

また、こういった取組は、もちろん区のほうだけではなく、今回もあそこの大阪万博、大阪万博でもかなり多く大規模にドライミストを使われています。そういったところを考えると、やはり外でエアコンをつけるわけにもいかないので、こういった方法でしか涼を取る方法というのはなかなか取れない。そういった様々に、そんなにテントを設置したりとかということもありますけれども、そういったことの中で、できることを対応させていただくというような形のことで、今、対応させていただいているということでございます。

○小林委員 いや、そうじゃなくて、こうやっている、1から6ぐらいまでやっている中で、効果が見えにくいものがありますね、中に。そういうのは見直すんですかと言ったんですよ。喜ぶからやっているという話じゃなくて、そりゃ苗をもらえばうれしいでしょ、ゴーヤの苗をあげたら。僕は言われましたよ、今年はゴーヤの苗、くれませんか。言われることあるんだけど、ゴーヤの苗を植えてどれだけ効果があったのか、あんまり、まああるでしょうけど、そういうことじゃないと思うんで、役所にやる事業って。

これは、ゴーヤの苗をあげるのは違うあれですよ。このヒートアイランド対策というよりは、親睦とかそういうのがあるのかもしれない。そっちになっちゃいますよ。打ち水も

やって、打ち水をやってみんな喜ぶというのは、そこに、悪い言い方をしちゃうと、きれいな着物を着てプレゼンする場所があったから喜んでたのかもしれないし。だから基本的にあんまり、涼しくなるでしょうけど、打ち水をやって、なるでしょうけれども、そういう要するにヒートアイランド対策と言うには、あまりにもちょっと対策として、区がやる対策としては、これは民間がやるならいいんですよ、ゴーヤを配ったり、何というの、打ち水をやったりすると、これは打ち水をやればお店に来てくださいみたいにはできるんだけど、そうじゃないんですよ、役所のやることは。

それともう一つは、具体的に、日よけの設置とやっていたじゃないですか。こういうものというのはお金が、設置するお金がかかるんで、こういうものにこそお金を、予算をつぎ込んでいくべきなんです。で、具体的に効果が分かるんです、見えて。僕も保育園、暑いときぱっと開いて、子どもたちが日陰に入って、随分苦しい思いをしないというのもよく分かります、具体的に。そうやって分かるものに、ドライミストも先ほど同じです。設備みたい、要するに装置、設備というのは簡単にできないんですよ、民間では。打ち水は僕もできます。

○桜井分科会長 はい。ちょっと聞きましょう。

○小林委員 よろしく。

○桜井分科会長 先ほどからの小林委員のご質疑に対しての答弁、もう具体的にこういう効果があるんだということを言って、なるほどねと思うようなものがちょっと足りないように思うんですよ。ただ、全てに数値化することができるものとできないものとあるわけでしょ。例えばゴーヤなんかだと、あれは日陰をつくるということで、涼を求めるということなわけでしょ。だから何度下がるかなんてというのは、それは分からないよね、それはね。だけど、そういう一つ一つに対して、そういう効果というのは、当然いろんな検証をされているわけでしょうから、そこはやはり明確に言っていただかないと、質問者は、これで分かりましたというわけにはいかないですよ。だからそれは、さっきも何度も言いますが、数字で表せないものは、例えば利用者に聞いてみたら、こういうようなことで涼を求めることができたというような、そういう例えばアンケートがあったとか、いろいろな形で示すことはできると思うんだけど、そういうようなことを具体的に言っていただかないと、質問者は本当に効果があるのと、お金ばっかしかけて効果はあるんですかという話になっちゃうんだと思うんですけど。

春山委員。

○春山委員 関連で。先ほどから効果測定という話が出ていると思うんですけど、様々ないろんなツールで、暑熱だったり地表温度のシミュレーションができるツールがいろんなところで、環境省でも国交省でも出ていると思うんですけど、そういったものを多少利用しながら、このくらいの温度が下がりました、地表温度がこうなりましたというようなシミュレーションを多少示していただいて、この効果があるということを可視化、情報の可視化ですよ、感覚的なものじゃなくて、やっぱり事業の成果の可視化というのをを出していただきたいなと思いますが、今後お願いできますでしょうか。

○神河環境政策課長 大変説明が十分、少し的をずらしております、申し訳ございませんでした。先ほどご指摘があったような、そういったツールがあるならば、そういったものも活用させていただきながら効果測定をし、なるべく見える化を進めながら施策の実施

についての検討を進めてまいりたいと思います。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

関連で。富山委員。

○富山委員 先ほどいろいろ質疑があったゴーヤの苗についてなんですけれども、私たまに今年、出張所の前を通ったときに、その会が行われていた帰りで、無理やりもらったのよと、三つぐらい苗を頂いて帰ることになりまして、育ててみようとしたんですけども、三つとも枯らしてしまって、中には区民の方にはきれいに作るカーテンを作られた方もいらっしゃるんですけど、私がやっても枯らしてしまうぐらいだから、難しいのかなというふうに感じました。

一方で、保健所のほうで、ひと涼みスポットというのもやっているじゃないですか。こちらにも、事務事業概要72ページには、クールスポットという記述もありますけれども、保健所のほうはひと涼みスポットを、こちらはクールスポットと、ちょっと分かりにくいなとも思いますし、苗が難しいんだったら、ひと涼みスポットで置かれているようなOS-1だとか塩あめだとかを配ってみたりとか、あと、最近、皆さん祭りのときとかに使われているような、首に巻く保冷剤とかもありますよと周知していただけると、緑化という面ではちょっと手薄になってしまうんですけども、そういった改善をしていただけるとありがたいです。お願いします。

○神河環境政策課長 ご意見をありがとうございます。先ほど申し上げたヒートアイランド対策の中でも、先ほどからお話しいただいている苗であるとか、緑のカーテン事業につきましては、これは周知啓発系の事業で、少しドライミストとかと少しちょっと色が違う事業でございます。こちらの事業につきましては、やはり育てていただいて、環境を意識していただこうと。育てた方については、報告書を出していただければ記念品みたいなものをお渡ししますというような形のことで啓発している事業でございますけれども、適応策として、やはりそういった暑さに適応していくために、先ほど首に巻くものをお渡しするとか、お水を配るとか、そういった方法もございます。こういった周知系の事業もちょっと見直しを行いながら、様々に組み合わせて対策を行ってまいります。

○桜井分科会長 はい。いいですか。

○富山委員 大丈夫です。

○桜井分科会長 いいですか。

岩田委員。

○岩田委員 まさにここは自分が本会議場で質問したところですけども、先ほどの小林委員のおっしゃっていた打ち水とかドライミストの話なんですけど、打ち水は効果があるどころか、かえて蒸しやすくなったというふうに私は言いました。小林委員が効果検証しなさいと言ったときの答弁が、なかなか難しいというお話でしたけども、こういうのはやっぱりやらなきゃいけないですよ。特に打ち水なんかはもう涼しくならないんですから。私はもう目の前で見ていて、もうやった瞬間、もう何かシュッというような感じの音がするかなのような感じで、もう湯気が出て、湯気というかそんな感じで出て、もう蒸し暑くなって、不快指数なんかは一気に上がるわけですよ。これをヒートアイランド対策・暑熱対策と言っちゃうのはどうなのかなと思うんですよ。それだったら、9万8,000円だったら、本当に安いディスカウントショップで、先ほど富山委員の言っていたネッククーラ

ーなんかは300円ぐらいで売っているんですよ。だったらそれを300個配ったほうがよっぽどいいんじゃないかなと思うぐらいですよ。

また、ドライミストの話なんですけども、千鳥ヶ淵でやっているのは何かすごく涼しそうで、というか涼しいんですよ。でもあそこって、もともと木がたくさんあって、涼しいところにやるよりかは、もう暑くてなかなか歩けないところにやるべきなんじゃないかなと思うんですよ。涼しいところで、それ以上涼しくするのは意味がないとは言いませんけども、場所とかも考えてやるべきなんじゃないかなと思うんですけど、そこはどうなんでしょう。

○神河環境政策課長 ドライミストの設置についてのご質問でございます。ドライミスト、あちらを設置するためには、電気と、あと水がなければならないというところで、そういった意味で、どこにでも置けるわけではないというところの弱点がございます。ですので、そのところは、なるべく区民の方々にご利用いただいて使っていただけるような、例えば公園であるとか、そういったところに今設置をさせていただいているというところでございます。今回、万博なんかでも様々な形のドライミストの形があったというふうに聞いておりますので、今後も効果をより高めていくために、様々なそういった商品のほうなども研究しながら進めてまいりたいと思います。

○桜井分科会長 打ち水についても効果があるんですかと質問者は聞いています。

○神河環境政策課長 打ち水の効果でございます。確かに打ち水につきましては、かなり大量にまかないと、一、二度変わってくるようなことにはならないのかなと。ですが、この打ち水というのは、ヒートアイランド対策というよりは、むしろそういったイベントを通じて皆さんに環境について意識していただく、イベントというか、横と横とのつながりがそこで生じるというか、大手町とかそういったところでもイベントとして開催されているようなこともございます。町会でも実施されていまして、そこについては私どもも用具を貸出ししたりしているところがございますので、確かに効果面としては少し数値で表すのは難しくございますけれども、楽しんでいるというような現状もあるのかなというふうに思います。

○岩田委員 楽しんでいるのはもちろん知っています。子どもたちは喜んでいました。何でかという、打ち水で使ったゾウさんのじょうろをもらえるんですよ。わーいと言って喜んで、もらっていました。それは喜びますよ。でもそういうことじゃなくて、やっぱりね、そもそも打ち水って、僕、本会議場でも言いましたけども、朝か夕方の涼しい時間帯の日陰にやるのが打ち水なんですよ。なのに、もう直射日光ががんがん当たっている、あのときだって三十何度という、結構すごい暑い日だったんですよ。たしか今年の夏一番暑かったとき、そのときにまいてどうするんだというような話があるんですよ、もう湿度がすごい上がって、不快指数なんかはめちゃめちゃ上がったわけですよ。

だから、それをお知らせするんだったら、もうちょっと何か、時間帯を考えるのか場所を考えるのか、何かやったほうがいいんじゃないですかね。日陰じゃないですもん。思いっきり日なたですよ。そこでまいているんですから。そこで、大量にまかないと、といって大量にまいたところで、日なたですから、そこはちょっと考えないと。だから今後こういうお金を使うんだったら、先ほど言ったように、何かネッククーラーを何か幾つか差し上げたほうがよっぽどいいんじゃないかなと思うんで、これはちょっと考えていただき

い、今後。

○藤本環境まちづくり部長 打ち水のご質問ですけど、まさにおっしゃるとおりだと思います。私もあの打ち水をやってきましたので、やっぱり朝と夕方のときにやらないと、日中やっては逆効果というのは有名な話です。

あと、やっぱりそこで必ずどのイベントも温度を測って効果検証していますので、今回やっぱりちゃんとやるには、やる必要があるかなと思いますので、そういった点、今後きちんと見直しをしていく必要があるかなと思っています。

○桜井分科会長 春山委員。

○岩田委員 あっ。（発言する者あり）

○春山委員 分科会長。

○桜井分科会長 今答えているからいいでしょ。

○岩田委員 いやいや、あの、ちょっと……

○桜井分科会長 えっ。ちょっとだけ言いたい。はい。

じゃあ、岩田委員。

○岩田委員 すみません。いや、温度だけじゃなくて、不快指数が上がった。つまり湿度も一緒に測って、どんなものの不快指数なのかということも一緒に検証をお願いしたい。

○桜井分科会長 はい。一応答えてください。

○藤本環境まちづくり部長 ご指摘のとおりだと思います。昼間やると、不快指数、湿度も上がるというのは、それは有名な話ですので、その点、総合的に含めてきちんと検証していく必要があるということで……

○桜井分科会長 はい。春山委員。

○春山委員 すみません。このヒートアイランド対策のところ、適応策なのか対応策なのか、それぞれ何が何に対しての対応なのかということがとても分かりにくくて、空転しているような気がするので、もう少しこの、何をしていくのか、そのためにこのこういう施策をするんだということを、もうちょっと明確にさせていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

それに続いて、レインガーデンが今回0件だったということなんですけれども、様々な答弁の中で、ヒートアイランド対策に有効なのは被覆面を減らすことというお話も、緑化することというふうに、施策としては重要というふうにご答弁も頂いてきていると思うんですけれども、この対照的な打ち水であるとかミストという事業も、もちろん暑熱の中では大事だと思うんですが、継続的に都市を冷却していくという意味でのグリーンインフラは必須だと思います。そこの辺りの周知を今後どうしていくのかということと、行政としてテスト的に公有地なり道路空間を、そういう実証実験をして、効果を見せて、民間の人たちもそれを促していくという自治体も多い中、本区としてこのヒートアイランド対策のグリーンインフラについて、どのように今後、告知系も含めて取り組まれていく予定でしょうか。

○神河環境政策課長 今回、ヒートアイランドの補助金のほうで、こちらのレインガーデンを新たにメニューに加えさせていただきました。こちら、補助の対象とすることで私も推進していきたいというふうに考えておりまして、ちょっと年度はまたぎましたけれども、1件実績をつくられているところでございます。今後もやはり力を入れていきたいと

ころでございまして、私どもは緑化の事前協議を行っておりますので、その中でこういったレインガーデンの必要性みたいなものもちょっとお話をさせていただきながら、設置いただくような形のことを進めて、ご理解を頂いて進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○春山委員 1件実績が出たということで、すごいよかったと思います。ありがとうございます。

今のご答弁だと、あくまでも民間に促していくという施策が主軸なのかなというふうに受け取れたんですけども、行政として積極的に、行政として取り組んでいくということは、区有地も含めて道路空間も含めてというところは、まだまだ全然検討されていないということでしょうか。

○藤本環境まちづくり部長 今、民間の話を環境政策課長がいたしましたけれども、公共空間、道路などにつきましても、昨年から私が本会議で答弁していますとおり、グリーンインフラを導入していくということで、今年は必ずどこかでやりたいということで、その成果を生かして、今、道路の方針を作成していますので、その中に入れて、来年度以降、計画的に入れていきたいというふうに考えています。温暖化対策、ヒートアイランド対策だけでなく、豪雨対策とか災害対策の面もありますので、そういった意味で、少しでもそういった努力をしていくことが必要だというふうに認識しています。

○春山委員 答弁をありがとうございます。とてもこれからの取組に期待したいと思います。

それと、今、部長から答弁いただいたように、雨水の排出量であるとか暑熱の軽減とかということも、それも数値化できるようになっていると思うので、その辺も区民に対して、実施とともにアピールをぜひしていただきたいと思います。

○藤本環境まちづくり部長 やはり予算を使って税金を使っていくということですので、そういう面で、やはり成果が、必ず評価をしていくことが重要だと思っています。ですので、今、委員ご指摘のように、いろんな様々な検証の手法がありますので、そういった形で必ず事業の評価はしていく必要があるかなというふうに認識しています。

○桜井分科会長 いいですか。

この目でありますか、ほかに。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。じゃあ、次、行きます。3目、公害対策費、執行機関から何かありますか。

○神河環境政策課長 特にございません。

○桜井分科会長 特にありません。

委員の皆様から質疑がありましたら、受け付けます。

○春山委員 手短に質問させていただきます。ここ……

○桜井分科会長 ちょっと大きな声で言って。

○春山委員 はい。この地域的な公害対策の中で、解体に伴う届出なりがここの中の事業だと思うんですけども、解体時のネズミがいるかないかの調査とか駆除というのは、届出に含まれている項目だというふうに理解しているんですけど、間違いないでしょうか。

○神河環境政策課長 解体工事、事前周知要綱に基づくこちらの届けでございますが、ネ

ズミのいるいない、それに対してどのように対応したかにつきましても、これは報告の内容に含まれています。

○春山委員 近隣への周知のところに、千代田区のホームページのところには、ネズミがいたか、駆除についても、一応項目としては入っているんですけども、それは義務づけられているということではないということですか。

○神河環境政策課長 指導要綱でございますので、義務づけることはできませんけれども、私ども、行政指導としてお願いする中で、なるべく守ってもらえるように指導はしているところでございます。

○春山委員 ごめんなさい。具体的にお名前を挙げさせていただいたほうがいいと思うんですけども、ローマ法王庁の解体のところで、その後にあの通り沿いにたくさんネズミが出て、今、保健所の指導が、対応が入っているというふうに近隣の皆様から頂いているんですけども、近隣の説明の資料には、アスベストについては説明の資料には入っていたんですけど、ネズミについては触れられていなかったというところで、区の届出にはネズミの駆除なり、項目には何か届出は記載があったんでしょうか。

○神河環境政策課長 こちら届けの内容にはこちらはございますが、周知の項目の事項の中でそれが必ず掲載されているかということ、そうではないかもしれません。

○春山委員 今回、近隣の周知のところには入っていなかったというところで、近隣の方々からかなりクレームというか懸念を頂いていて、近隣の、駆除されたということを知らなかった向かい側のマンションの、いつもゴミ置場のドアが開いている状態の、そこがネズミの巣になってしまったりとかということが解体によって発生したので、今後、ぜひ事業者には近隣周知の指導を強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○神河環境政策課長 ご意見をありがとうございます。私どものほうでも一応届出をただ受理するだけではなく、ちゃんとその後そういったネズミに関する状況が確認されているかどうか、そういったものを確認したりとか、あとは近隣にもそういった事項について報告するように指導してまいりたいと思います。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○岩田委員 これは大気汚染になるのかな。臭いの害というか臭気ですよね。自分は以前の委員会でも言いました。麴町のほうで、印刷会社というか、工場に当たるみたいなところがあって、区民の方から苦情というかそういうのがあって、それはもうそのビルというか、その事務所からは臭いはもう出ていないでしょうか。解決したんでしょうか。そのまさにすぐ近くに住んでいるマンションの方が体調を崩されて通院されているとか、マンションをもう引き払ってしまったとか、何人かそういう方がいらっしゃると思うんですけども、もうそこは解決はしたんでしょうか。

○桜井分科会長 具体的なそういう案件のご質問ですけど、分かりますか。

ちょっと休憩します。

午後1時44分休憩

午後1時45分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

それでは、すみません、岩田委員、もう一度そのところをお願いします。

○岩田委員 以前この環境まちづくり委員会でもお話があったんですが、たしか陳情も出

たもので、あるところでそういう臭気の問題があったんですけど、その臭気のまず検査とか、区はどういうふうにやっているんでしょう。

○桜井分科会長 はい。ちょっと休憩します。

午後1時46分休憩

午後1時47分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

今、臭気の話が出ていましたけど、検査なんかもどういうふうにしてやるのかというようなことですので、まとめて答弁してください。

○神河環境政策課長 臭気に関する苦情、そういったものを受けたときには、まず職員のほうが現地に行って、そういった事実があるかどうかの確認をさせていただきます。その結果として、やはり臭気があるというような形のことが確認されましたら、もちろん原因者に対してはそれをなくすようにというような指導はするんですけども、そういった臭気のあるなしにつきましては、やはり専門的な調査が必要ですので、私どもは委託によりその調査を行って、その結果を見て、それで原因者とまた当たっていくというような形のことです。

○桜井分科会長 岩田委員。

○岩田委員 すみません。質問が分かりづらくて、すみません。そういうお答えを聞いたかったんで。

で、今のところ、千代田区ではそういうのは特に申告はないですかね。

○神河環境政策課長 臭気に関する苦情はございますけれども、委託まで実施することによるケースというのは、そうはございません。

○岩田委員 じゃあ、最後で。ちなみに委託をして、検査というのか、そういうのはどれぐらい費用がかかるものなんでしょうか。

○神河環境政策課長 令和5年度に1件その調査を行ったことがありまして、そのときの金額は9万5,000円だったということでございます。

○岩田委員 ありがとうございます。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。よろしいですか、この目。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。これでこの目は終了します。

次に、都市整備費の1目、都市整備総務費。都市整備総務費。214ページ、二百――あ、そう、入替えがあるんだね。暫時休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時59分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

214ページ、215ページ、216ページ、217ページの都市整備費の1番、都市整備総務費に入りたいと思います。執行機関から説明を頂くものはございますか。

○榊原景観・都市計画課長 それでは、何点か補足をさせていただきます。

まず都市整備費、都市整備総務費の4番、ウォークラブルなまちづくりについてです。決算参考書は214ページをご覧ください。

まず、細事業のウォークラブルなまちづくりの検討についてです。主要施策の成果につい

ては82ページが該当箇所となります。昨年度は令和4年度そして令和5年度に引き続き、道路等におけるプレイスメイキング等の実証実験を実施いたしました。今年度は本格実施として、採択件数を増やした上でウォーカブル活動の支援を行っております。また、令和3年に策定をした川沿いのまちづくりガイドラインに基づく取組についても検討を重ね、区が主体的に実施する事業として、昨年度は橋のライトアップに向けた調査検討を行っております。今年度は試験点灯を行い、効果を検証して、次の検討を進めてまいります。

続いて、細事業、エリアマネジメントの推進についてです。主要施策の成果は84ページをご覧ください。昨年度は検討会を立ち上げ、エリアマネジメントの始め方、そして主体同士の連携方法など、エリマネを行う上で参考となる内容を整理するための議論を行ってまいりました。成果物は「エリアマネジメントのすすめ（素案）」という形でまとめられ、今年度は8月に入りパブリックコメントを実施したところです。

続いて、都市整備総務費の5番、まちづくりプラットフォームについてです。決算参考書は同じページをご覧ください。主要施策の成果については85ページが該当箇所となります。昨年度はまちづくりの合意形成を円滑に進めるため、まちづくり協議会等を支援する手法について庁内検討を進めたほか、他自治体へのヒアリングを実施しております。その上で、「千代田区まちづくり支援ステーション～シティハブ～のあり方」を取りまとめ、パブリックコメントを実施しております。今年度は、あり方を策定したため、今後は支援が必要な地域にに応じて、この在り方に基づき、有識者から成るまちづくりサポーターを派遣し、支援方法を確立させていきたいと考えております。

補足の説明については以上です。

○須貝基盤整備計画担当課長 4番、ウォーカブルなまちづくりの（2）歩道のセミフラット化です。主要施策の成果は83ページになります。令和6年度は駿河台道灌道の工事を実施し、完了いたしました。

説明は以上でございます。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。以上ですね。

それでは、この1目、都市整備総務費について、委員の皆さんからご質疑がございましたら、お受けします。

○春山委員 4、ウォーカブルなまちづくりと、5、まちづくりプラットフォーム、併せて、ごめんなさい、関連するので、地域別まちづくりの推進にも関連させて質問させていただきます。

○桜井分科会長 はい。

○春山委員 まず、このウォーカブルなまちづくりの検討についてお伺いさせてください。今、令和6年度の実績としては、プレイスメイキング等の実証実験の実施ということで、今年度も継続して実施をされていると思うんですけども、令和6年度の実績の効果検証というのか、区としてこのプレイスメイキングの実証実験で得られた成果というものについてご説明いただけますか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 ただいまウォーカブルの取組、実証実験の成果についてご質問いただきました。プレイスメイキング等の実証実験に関しては、昨年度だけではなく、それより前、過去3か年にわたって実施をしてきたところです。その結果としてどういった状況があったかということについてなんですけれども、やはりウォーカブ

ルな取組、プレイスメイキングの取組を実施するに当たって、地域の方がこういったところにお困り事があるのかといったようなところがいろいろと分かってきた部分は、区として大きな成果であったというふうに思います。例えば関係する機関との調整事であったりですとか、そういったところ、調整を受ける相手方についても、やはりこれまでなじみのなかった取組だったというところで、警察であったりとか道路管理者であったりですとか、そういった関係相手との日頃の調整方法という意味でも、この今回の実証実験を行ったことで様々なノウハウが区側のほうには得られたというふうに認識しております。

○春山委員 その効果検証はとてもよかったと思います。今まで地域の課題が分からなかったところが把握できたというところで、よかったと思うんですけども、今後このウォークアブルの事業を、それを受けて本区としてどういうふうに展開していく予定なのか。それがプレイスメイキング的なものなのか、本当に道路をどうしていくのかということのウォークアブルに移っていくのか、その辺の整理がちょっと私自身もよく分かっていなくて、ウォークアブルって基本的には道路空間をどう使うかということだと思うんですけども、どちらかというところ、本区のところはプレイスメイキングによった事業の方向性なのかなと思うんですが、そこについてお伺いしたいのと、ごめんなさい、関連するので、4の3にも関連するんですけど、ごめんなさい、5のまちづくりプラットフォームですね。本来であれば、このまちづくりプラットフォームであるとか地域のことというのは、地域まちづくり課が担当していくことかなと思うんですけども、現在、エリアマネジメントの推進、都市計画、エリアマネジメント推進課で行われているエリアのマネジメントのことというところ、地域まちづくりとどういうふうに連携して進めていくのかという、全体像のところはちょっと見えないので、その辺もご説明いただけますか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 まず1点目のご質問について、今後ウォークアブルなまちづくりをこういった方向に進めていくかということに関しましては、これも実証実験を経てだんだんと把握できてきたことなんですけれども、こういったプレイスメイキングの取組に関しては、やはり1回限りということではなくて、区としてはやはり継続的に、より日常に近い形で取組を進めていただきたいというふうに考えております。一方で、継続性を持たせるということが実施主体にとっては難しい部分もあるというところもありますので、今年度はウォークアブルなまちづくりの取組と併せてエリアマネジメントの検討についても同時に行っているところであります。その二つの考え方というのを今後は一体的に考えていく上で、継続性をいかに持たせるかというところについての検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

2点目のまちづくりプラットフォームの構築、この所管に関してのお問い合わせだったかというふうに認識をしております。現時点では景観・都市計画課のほうで所管をしている事業でございますが、今後このプラットフォームの仕組みをこういった地域のほうに入れていくかということに関しては、日頃の調整の中で、地域まちづくり課と非常に密に連携を取って現状では対応しているところです。なので、所管が景観・都市計画課というところではあるんですけども、地域に入って実情をよく把握をしている地域まちづくり課のほうと、こういったところにこのプラットフォームの支援が必要か、また、こういった方に入ってください必要があるかというところについては、今後についても引き続きよく話し合いをしながら支援のほうを図ってまいりたいというふうに思っております。

○春山委員 もうこれは既に担当の方々にはお伝えしているのであれなんですけれども、今回、このエリアマネジメント推進だかまちづくりプラットフォームの構築のパブリックコメントも、区でやっていることも、番町でまちづくりを考えている方々も、九段で考えている方も、神保町で考えている方々も、全くこのこと、この行政の動きについては知らなかったという話があって、本当にエリアマネジメント推進したり地区のまちづくりをしていくのであれば、やっぱり地域まちづくり課はもうちょっと地域に入って、エリアマネジメント推進と一緒に、どういう立てつけが必要なのか、どういう事業をやっていく必要があるのかと、地域課題も、エリアマネジメントを推進していくにも、まちづくりプラットフォーム推進していくにも、もう少しやっぱり地域と連携してこういう計画をつくっていく必要があると思うんですけれども、その辺がどうなのかというのと、以前も幾つかの勉強会の中でも指摘されていると思う、地域まちづくり課にもう少し補強しないと、実際にはエリアマネジメント推進が本来はできないと思うんですが、今、何人体制で、地域まちづくり課はどのくらいの事業をやってらっしゃるのか、お答えいただけますか。

○吉田地域まちづくり課長 今ご質問いただいた点ですけれども、まずエリアマネジメントに関して、地域まちづくり課のほうでもしっかり入っていったらなければならないのではないかという点は、それはおっしゃるとおり、地域のまちづくり協議会、神保町もそうですけど、神田駿河台とか、そういったものは地域まちづくり課のほうで所掌しているようなところではあるので、その連携は重要だと思っています。

ただ、エリアマネジメントだったり、そういうまちづくりのプラットフォームに関して、ここ数年で、恐らく区民の皆様にも周知状況とかそういったところはまだまだということがあるのかもしれないんですけれども、立ち上がりの段階というところの支援というのは、今は景観・都市計画さんのほうでやっていただいている、ある程度まちづくりにおいてのプラットフォームだったりエリアマネジメントみたいなのが固まってきた段階で、協議会などでもそういったことに関して具体化していくというのが流れになるのかなというふうに考えております。

もう一点が、組織の人数ですけれども、これは課長級が今3名と、担当が係長以下が13名、なので、合計で16名の体制となっています。

○春山委員 まず地域まちづくり課の体制なんですけれども、これ、この人数で千代田区内にこれだけある再開発とまちづくり協議会とを運営していると。今まで多分まちづくりの推進というのは、大きな開発に伴うまちづくりというのがほぼほぼだったと思うんですけれども、そうじゃない地域でのまちづくりというのもしきてきている中で、やっぱり地域のまちづくりをフォローする行政の体制というのがすごい求められてくるのではないかと思います、その辺、いかがお考えでしょうか。

○吉田地域まちづくり課長 すみません。ちょっと先ほどのうちの所属の課員数に関して訂正させていただきます。ちょっと今、うちの課に籍はあるんですけども、外部に出向している職員もおりますので、そこを含めると合計18名となります。

その、実質上、手が回っているかというところは、うちの職員も夜遅くまでいろいろ頑張ってもらっているところで、というか残業をベースにするのかどうかという話はあるんですけれども、そんな中でも頑張っていると。一部なかなか手が足りない部分に関しては、後ほど説明させていただきますけれども、業務委託などを駆使して、滞りなく業務を

進めるように努めているようなところです。

○春山委員 皆さんすごい頑張っているし、業務量もすごい多いんだろうなと見るからに思うところなので、ぜひ、このエリアプラットフォームとかエリアマネジメントを推進していくという区の方向性があるのであれば、人員の補強も含めて体制をぜひ強化していただきたい。そうじゃないと、地域でいろんな起きてきている活動を行政として受け止めることができないまま、流れてしまうということが多分多くなるのかなという懸念があるので、その辺、ぜひ検討いただきたいと思います。

それともう一つ、エリアマネジメントの推進のところなんですけれども、吉田課長は国交省からいらっしやっているので、今のいろんな動きも分かると思うんですけど——あ、いけないんですね。（発言する者あり）あ、大丈夫。思うんですけども、再開発での、当該敷地だけじゃない、これからの法制度改正も含めて、エリアマネジメントをどうしていくかという議論が今すごく行われている中、先ほどから申し上げている駅前とか大きな再開発じゃないところのまちづくりの動きというのを、どういうふうに今後行政として、この今の検討の中で考えられているのか、お答えいただけますか。

○加島まちづくり担当部長 今、春山委員が言われたように、今までエリアマネジメントという、やはり再開発の中で、事業者がこういったまちをつくるので、それをつくっただけで終わりではなく、その後の使い方も含めてこういった展開をしていく。そういった、やるべきだよなというふうに進んできたのが、今まである千代田区のエリアマネジメントの団体なのかなというふうに思っています。

一方で、今、番町で単独で地域の方々が話合いの場を持たれ、まちをみんなで考えて進めていこうよといったようなところも重々承知しているわけなんですけれども、区としてはもちろん下支えをさせていただくというところなんですけれども、どこの場面で区がどう入るかというところが、まだなかなかその事例がないので、我々もそこら辺はちょっと慎重にやる必要があるかなと。あるところで区が入っていくと、また区が何か開発だとかそういったところを踏まえてとかというようなことを想定してしまうような場面もなくはないかなと思いますので、そこは大変注意しなきゃいけないかなというふうに思っています。今、番町で皆様がやられているものに関しては、慎重に我々、ちょっと来年度の予算だとかもありますけれども、そういったところも踏まえてやっていきたいなというふうに思っています。

それと同時に、先ほど神保町の話もありましたけれども、神保町の本町筋を残していくためにも、ハード的なものだけではなくて、ソフトの関係、それがやはり、どんな形のエリアマネジメントになるかということもあるんですけども、そういった地域の方がいつも神保町のことを考えて、今後どういうふうにしようかと真剣に考える組織、もちろん皆さん商店街の方々もそういうふうな考え方を持っているしやと思うんですけども、そこがちゃんとエリアマネジメントという、区も何ですかね、了解しているような、その次に展開できるようなものを考えていただける組織というものが必ず必要なんだろうなというふうに思っています。ただ、今そういうふうなのが必要だなというのは思っているんですけども、じゃあどういった形で体制を整えていく必要があるんだろうかということで、協議会も含めて検討しているというところなので、十分、今、春山委員が言われたことは区としても認識しておりますので、今後のその、少し期待もしていただきな

がら、ちょっと進めていかせていただければいいかなというふうに思っております。

○桜井分科会長 はい。いいですか。

小林たかや委員。

○小林委員 今の話で、エリアマネジメント、今まで企業がやってきて、変わってきたというんだけど、そもそもエリアマネジメントをすることに、区が応援をするときに、資金をどうするか。活動資金を。そこがやっぱり一番大きな問題になると思うんですね。

僕はあんまり、ここの、詳しくはないんだけど、ちょっと漏れ聞くとところによると、例えば駐車場の敷地とかがあると、それを、空き地ですよ、空き地とか区の持っている敷地があったりすれば、その空き地を貸し出すとか、道路でもそうなんでしょうけど、その家賃で活動を回すとかね。企業がやる場合は、企業はいろいろな意味でこのまちを活性化するためにお金を出すのは企業のためになるし、地域のためにもなるんだけど、そうじゃなくて、そういう企業が入ってこないで、新たに、区が先ほど言ったように、神保町でもそうでしょうけど、いろいろ資金の出どころがないんですね。その出どころをどうするかというところが僕は問題だと思うんです。

その辺の知恵というか、どこかの、聞いたところによると、駐車場みたいなのがあれば、それを賃貸して、その上がりで活動するみたいなことを聞いたことがあるんだけど、そんなのは千代田区は難しいと思うんだけど、資金をどこから出すかというのは知恵が、どうするのかというのを聞きたいんです。

○加島まちづくり担当部長 まさにおっしゃるとおりで、今までやってきた、今までやってきたというか、今まで設立されてきたエリアマネジメントというのは、やはりそこら辺の資金がちゃんとしっかりできるだろうということを踏まえてやってこられたかなというふうに思っています。あまり言いたくないんですけども、区の施設をお貸しして、無償でお貸しして成り立っている、ある……

○小林委員 ありますよね。

○加島まちづくり担当部長 日比谷の地域だとか。

○小林委員 ありますよね。

○加島まちづくり担当部長 はい。まさにそういったところですね。

おっしゃられるように、そういった企業が入っていない地域に関して、入っていないというか。

○小林委員 関わらない。

○加島まちづくり担当部長 はい。関わらない、開発とかもないような地域に関して、まさに番町だとか、今、神保町だとか。

○小林委員 神保町。

○加島まちづくり担当部長 そういったところなんですけども、我々もその、やはり資金がないと継続性というものが成り立たないので、じゃあ、地域の方々にお金を出してもらうのかというと、そういうわけでもないと思います。

○小林委員 いかないよね。

○加島まちづくり担当部長 まだ明確に答えは出してはいませんが、今まだ制定はしておりませんが、「エリアマネジメントのすすめ」というものを、冊子を作って、その中で、資金に関して、補助だとかそういったことも検討しなければいけないというのは、

区としても策定の中で記載をしております。

また、今、これは千代田区だけではなくて、全国的にこのエリアマネジメントの組織というのは、やっぱり取組は必要だよなということで、国交省さんのほうも考えていらっしゃると思います。その中で、やはり資金繰りだとか、どうするんだというのは大きな課題の一つになっていて、そこが今、議論の場になっておりますので、制度的にそういった補助だとか支援だとかができるようなのが、今後できてくるんじゃないかなというふうに思っています。そうすると、国と区だとか、そういったところ、支援をしながら、また、公共空間も無償で貸し付けて、何か収益を上げるようなことも検討する必要があるだろうなというふうに思っていますので、そういったところをミックスしてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○大坂委員 4のウォークアブルなまちづくりのところの（2）の歩道のセミフラット化について、ちょっとだけ聞かせてください。バリアフリーという観点からも、このセミフラット化というのは進めていただかなければならない事業だとは思っているんですけども、今、基本的に道路を整備、歩道を整備するに当たって、区としてはこのセミフラットというタイプのものを中心に考えて進めているのかということと、あと、現状で区全体、区道全体のどの程度が既にセミフラット化されていて、今後どの程度まで計画をしていこうと思っているのか。その点についてお聞かせください。

○須貝基盤整備計画担当課長 まずセミフラット化は、区の道路整備方針にも書かれていますが、歩道を整備する場合の標準としております。

で、セミフラット化の実績ですね。ちょっと待ってください。

○桜井分科会長 分かる。分かる。

○須貝基盤整備計画担当課長 失礼しました。歩道の幅員が11メートルあるところ、歩道が設置できるところの11メートルのうち、セミフラット化されている、11メートルの区間というのが約4万9,000メートルございます。そのうちセミフラット化されているのが、令和5年度末で1万3,000メートル弱というところで、約26.2%完了しているということでございます。

○大坂委員 26.2%ということで、今後これは100%を目指していくということでしょうか。それとも、また違う何か目標とか、様々な条件でここはできませんとか、そういうことがあるのか。その辺の見通しについては。

○須貝基盤整備計画担当課長 基本としては、歩道設置されているところに関しては、セミフラット化を100%目指していくというところでございます。

○大坂委員 であれば、将来的に100%になる見通し、目標、期間ですね、何年後までなのか。そういったものというのは現時点では設定はされているのか、されていないのか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ご指摘の100%まで何年かかるかというところは、今のところ出していないというところでございます。

○大坂委員 概算でも出ていないという形なんですかね。となると、未来永劫、来ないんじゃないかという心配が出てきてしまうんですけども、10年なのか20年なのか、その辺りのめどというのがもしあれば出していただきたいんですけども、なかなか難しいでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 同じような答弁になってしまいますが、地中化ですとか歩道拡幅、あと自転車の走行空間整備、そのような道路整備に併せてセミフラット化するところは間違いないんですけども、それ以外のところを、そういうところも含めてやるというところを、今この時点で何年というところは、ちょっと今難しいところでございます。

○大坂委員 様々な要因で工事が進まなかったケースというのもあるというのは重々承知はしておりますが、一方で工事を待ち望んでいる箇所もありますし、現状のままでは危険な歩道というのでも幾らもありますので、そういった部分も踏まえて、少しでも早く実現していただきたいというのが我々の思いだと思っておりますので、そこを十分受け止めていただいて、進めていただきたいと思っています。

もう一点だけ、ちょっと確認なんですけど、この主要施策の成果の83ページ、ここに予算現額、決算額、執行率で100%という形になっているんですけども、事業実績を見ると、計画——設計か。設計のところで、令和7年度に設計を見送りましたというふうに書かれています。設計が見送られているにもかかわらず、執行率が100%というのがちょっとよく分からなかったんですけども、ここのところについて、仕組みの説明をお願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 こちらに書かれている二七通りの九段南二丁目から三番町というのは、今実施している電線類地中化のさらに西側、内堀通りから大妻通りまでの区間、ここを、ここはもう既に地中化されているので、ここをセミフラット化するというところで計画しているんですが、こちらに書かれているとおり、結果的に緊急的な下水道工事の立坑ということがあったので、設計を見送った。

なぜこれが100%になったかというのは、このお金も含めて、駿河台道灌道のほうの工事に流用させていただいたということでございます。

○大坂委員 じゃあ、これは流用されたということだと今聞こえてきたんですけども、じゃあ、実際流用した金額というのは幾らだったのか。結局、ということは、駿河台道灌通りの工事というのは、予算よりもかかってしまったという認識でいいのか。であれば、そのところ、明確に金額をお示しいただけないかと。と思うので、よろしく願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず不足した理由ですけども、実はこれが令和5年12月中旬に契約をしたんですけども、これの中で前払い金を設定していたんですが、その前払い金を請負者が請求しないということが分かりまして、これが、本来であればその分も繰り越さなければいけなかったんですが、それが繰越しの時期に間に合わなかったということで、結局前払い金を払っていない部分というのは、またトータルで払わなきゃならないということがございました。それと、さらに工事の変更が多少ございましたので、それを足したということで、不足してございます。

その不足した額ですけども、流用が、まず二七通りの大妻通り以東、今、先ほどご説明した設計委託、これの分が1,100万、それと、ウォークアブルなまちづくりのほうで、交通バリアフリー基本構想の検証というのがあったんですけども、そちらのほうが庁内的な全庁的な仕組みというか、検討体制がちょっとできていなかったことから、その分の208万5,000円を流用している。失礼しました。280万5,000円を流用いたしました。

○大坂委員 ということは、1,300万円弱程度、1,400万弱がそもそものこの駿河台の部分の予算よりも増えてしまった部分ということだと思うんですけど、であれば、工事の変更によって増えた部分というのは具体的に幾らなのか。前払い金を請求しなかったという部分は、これは令和5年度の予算に入っていたものなんだろうと推察されるので、そのところは具体的にはいいんですが、工事の部分で増えた分は実際幾らなのか。

○須貝基盤整備計画担当課長 前払い金の分の不足は545万円、工事の内容の変更によって生じたものが1,035万円ということです。

○大坂委員 これは、全体の金額からして、これだけ増えた部分というのは、特に議会に報告する必要はなかったということではよろしいんですかね。流用で済ませても大丈夫だったということではいいんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 そうですね。おっしゃるとおり、流用で済ませたということでございます。

○大坂委員 流用等々で済んでしまうものだとは思いますが、やはり丁寧にもうちょっと説明をしていただかないと、執行率100%でよかったねというような形で流されてしまうことではないと思いますので、その点、ちょっと気をつけて、今後しっかりとやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 大坂委員のご指摘はごもっともだと思います。大変失礼いたしました。今後このことのないように精進してまいります。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、都市整備総務費はこれで終了します。

続いて、2目、地域整備費に入りたいと思います。執行機関からありますか。

○吉田地域まちづくり課長 それでは、令和6年度各会計決算参考書の216ページ、217ページ、第2目、地域整備費について、概要を説明させていただきます。主要施策の成果は86ページからになっております。

項番71、まずは地区の計画等の検討というところで、令和6年度は神保町エリアのまち並み再生に向けた方策の検討であったり、市街地再開発事業の効果や地域社会への影響を可視化するための再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けた具体的な検討などを実施しております。

続きまして、地域別まちづくりの推進のうち（1）の秋葉原地域のまちづくりの推進でございます。主要施策の成果は87ページになります。この地域では、神田佐久間町地区の地区計画の変更に関わる検討だったり説明会を主に実施してまいりました。

続きまして、（2）飯田橋・富士見地域のまちづくりの推進でございます。主要施策の成果は次のページ、88ページになります。こちらでは、飯田橋・富士見のまちづくり協議会の開催であったり、飯田橋駅東口新整備構想の具体化に向けた検討を行ってまいりました。年度末の令和7年3月には、飯田橋駅東口駅北側エリアのまちづくりの検討の方向性について、オープンハウス型の説明会を実施し、ご意見を伺ったところです。こちら、頂いたご意見を踏まえて、飯田橋駅の東口の新整備構想の新しい改定の方向性の案について、再度ご意見を伺うための意見募集とか意見交換会というのを今月末から行う予定です。こちら、スケジュールに関しては後日ポストिंगさせていただきます。

続きまして、（３）神田駿河台地域のまちづくりの推進でございます。こちらも続いて８９ページ、主要施策の成果は８９ページですが、執行額の４,０００万に関しては、全て御茶ノ水駅聖橋口駅前広場に係る負担金となっています。こちら、負担金を使って整備していったところで、令和７年３月にはこちらの駅前広場全面が使用開始になりました。

最後が（４）番、神田駅周辺地域のまちづくりの推進です。こちらは主要施策の成果９０ページですが、こちらにつきましては、神田警察通り沿道のまちづくりの検討や、神田錦町南部地区のまちづくりの検討等を進めてまいりました。

短くなりましたが、説明は以上となります。

○桜井分科会長 はい。地域整備費の目、ただいまのところについて、委員の皆さんからご質疑がありましたら、頂きます。よろしいですか。よろしいですか。（発言する者あり）

えっ。（「住宅」と呼ぶ者あり）

住宅じゃない、地区計画。（「地区計画」と呼ぶ者あり）

地区計画。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、次、行きます。３目——ごめんなさい。休憩があるのよね。暫時休憩します。

午後２時３６分休憩

午後２時４２分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

それでは、３目の住宅整備費から入りたいと思います。執行機関のほうから説明がありましたら、お願いします。

○山内住宅課長 私のほうから、主要施策の成果に掲載されている事項から１点ほどご説明を差し上げます。項番７６、次世代育成住宅助成となります。主要施策の成果９１ページ、決算参考書２１８、２１９ページ、事務事業概要は２４１ページとなります。

次世代育成住宅助成につきましては、親元近居のために住み替えを行う子育て世帯や新婚世帯、子どもの誕生や成長に伴い区内転居する子育て世帯に対して、住宅費用の助成を行うものです。令和６年度より、初めて助成を受けられる方につきまして、新たに転居費用に対する助成を開始し、制度の拡充を図りました。

ご説明は以上でございます。

○桜井分科会長 はい。それでは、住宅整備費について、委員の皆さんからご質疑を頂きます。

○小林委員 ２番の借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置についてお伺いします。

ちょっとかなり昔の話になるんで、この借上型の区民住宅、２０年でという、まずこれがここに残って、そもそも多分平成２８年ぐらいに終わって、この補助をし出していると思うんだけど、そもそもこの借上型区民住宅制度というのはどういうものだったのかというのを説明していただきたい。

○山内住宅課長 借上型区民住宅につきましては、民間の新しく建てたマンションを借り上げまして、区民住宅として提供した事業でございます。こちらの期間につきましては、２０年間ということで期間を設定いたしまして、借り上げを行っておりました。２０年間の契約期間が終了するに合わせまして、こちらの助成制度を１０年間行うという形で、こ

の事業を実施しているものでございます。

○小林委員 終了はいつですか、10年間の。何年ですか。28年から終わっているんだよね。平成28年に終わっているから、そこから10年間だと、いつ終わりですか。

○山内住宅課長 こちらですが、一番初めのところは、おっしゃられるとおり28年度から10年間という――失礼しました。10年間行っておりますが、一番最後のものが令和2年までございましたので。

○小林委員 令和2年から10年間。

○山内住宅課長 10年間が一番最後のものとなります。

○小林委員 その、一遍にやっているわけじゃない、できて。で、1棟借りでしょ、これ、そもそも。1棟借りで、今、激変緩和というんですかね。緩和のために補助、家賃補助をしている状態で、10年で、その人たちに軟着陸していただくということなんだけど、実際、実際、実際ですよ、両方、大家さんと借りている人、もちろん両方にいい政策でスタートしているんだけど、両方に、今これをやっていて、課題って何ですか。

○山内住宅課長 こちらのほう、お住まいの方につきましては、もともとのいわゆる民間市場の家賃にだんだん近づいていくということで、軟着陸というお話を頂きましたけども、そういった形で事業を実施しているものですので、その中でうまくそういった形で継続してお住まいいただけるようにというのが一番のものでありますが、そこが負担し切れないということになる場合もございますし、また、広いところに引っ越したいというようなこともあったりする関係もございますので、そういったところについては対応がし切れていないというところはございます。

○小林委員 あと所有者。

○山内住宅課長 所有者の方につきましては、こちら、その20年の際にいろいろとご相談をさせていただきながら、対応のほうはさせていただいたのかなというふうに考えてございます。

○小林委員 えーとね、これ、20年、初めにこの制度ができて10年たったときに、僕が質問したんだけど、10年というのはすぐ来ちゃうから、その10年後って非常に問題が起きるよと。今、実際は、これは苦肉の策でやっている話で、家賃がどんどん上がっていくと、そこに、やっぱり千代田区にいれなくなっちゃうんだよね。実際のところ、先ほど広いところに移りたい人もいるでしょうけど、ここに残りたい人、なおかつ20年たって、千代田区の中ではかなり町会やなんかでも中核になっているんですよ。中核になっているんだけど、要するに住宅のお家賃が上がっていくことによって、住めなくなっちゃって、千代田区から出て、極端な話をすれば、隣の区に、同じような。でも地域としてはマッチングしているんで、いたいと。だけれども、ここの住宅費は払えないと。そうすると、どうなるかというと、近隣の区に行って、もしくはもうちょっと離れて、こっちへお手伝いに来てくれるような人がかなりいらっしゃるんですよ。

そういう要するに住宅のこの部分というのは、さっき言ったように激変緩和で、軟着陸と私は言ったんだけど、決して軟着陸していないんですよ。で、これはまた10年で終わっちゃうんだけど、ここのところの人たちに対する、住宅の不平等があっちゃいけないんで、そこは非常に難しいんだけど、何かこれを続けていって、データは取っていますか。この出たときにどこに行っちゃったのかというのを。ちゃんと千代田区に移れて

いれば大成功ですよ。移れていなければ、ただ時間がたつことによって、いい、千代田区に20年住んでくれた方を外にやってしまうということになっちゃうんで、出ていってしまうということになるんで、激変緩和にも何もならないんで、最低でもやっぱりこういうデータ、数値を取っておいてほしいんですけど、取っていますか。

○山内住宅課長 こちらのほうですが、すみません、ちょっと古めのデータにはなるんですけども、一応アンケートは取ってございまして、その時点でおおよそ3割の方は外に出られてしまっているというような状況でございました。

○小林委員 ちゃんと出た、アンケートじゃなくて、補助金も出しているんだから、確実にやっぱりデータを取っていただけないでしょうかね、これから。

それが一つと、あと大家さん。大家さんもすごく20年間は安泰だったわけですよ。家賃を区が出してくれたんで。それで、今度、家賃をがーんと上げて、今は住宅が足りないからよかった、いいかもしれないけど、大家さんはもし入ってくれなかったら空いちゃうわけですよ。それと混在しているわけだから。その辺の大家さんに対する何か対応とかご相談とか、課題はどういうふうに把握していて、どういう対応をしていますか。

○山内住宅課長 契約が終わった際にはいろいろご相談はさせていただいておりますが、その後につきましては、特に現在、何か大家さんと直接お話をさせていただいたり支援をしているというようなことはございません。

○小林委員 終わりますけど、ちょっとそれも、やっぱり区の政策として進めたことが、よかったのか悪かったのかというのは、これ、二つの側面があって、大家さんにもいい、借りる人にもいいということをやっていて、今、借りる人にいいかどうか、ちょっと、ひょっとしたら疑問があるし、それから大家さんも疑問があるかもしれないんで、その辺はやっぱり情報をこれから、まだ残っているんで、取っていただけないでしょうかね。要するに、それで何をやれと言うんじゃないくて、情報は取っていただけないでしょうか。

○山内住宅課長 今、委員にご指摘いただきましたように、こちらのほうのデータのほうはきちんと取って、お話も聞いてみるというようなことをしてまいりたいというふうに思います。

○桜井分科会長 はい。

ほかに。

○春山委員 都市居住促進事業と第4次住宅基本計画の策定、7番と9番に併せて質疑をさせていただきます。

先日の委員会で第4次住宅基本計画のご説明を頂きまして、ありがとうございました。かなり日本の住宅基本計画が、住宅建設計画からスタートしていて、住環境というのが全く盛り込まれないまま来ているということがすごい問題視されている中、今回の住宅基本計画はかなり踏み込んだ内容に発展していただいて、大変ありがたいと思っています。

それでなんですけれども、この都市居住促進事業についてお伺いさせてください。この執行残と内訳、当初の3,800万の予算の内訳と、支出済みのところの内訳を説明いただけますか。

○山内住宅課長 こちらでございまして、まず、こちらの都市居住再生促進事業でございまして、こちらにつきましては、今年度、実績がございませんでしたので――あ、昨年度ですね、失礼いたしました。新たなものがございませんでしたので、1件、今お支払いし

ているものについて、1件お支払いをしているものでございます。そちらにつきましては、お支払い額が2,340万で、余った額が1,500万という形になってございます。

こちらの1,500万でございますが、こちらの1,500万円につきましては、建物共同化住宅整備促進事業という区の事業がございまして、先ほどの都心共同住宅供給事業よりも小さい面積のものに対して行う事業でございますが、こちらについては予算を確保してはいたんですが、申込み、申請がなかったということで、そのまま1,500万が残っているものでございます。

それと、住宅基本計画につきましては、こちらのほうが、まず6年度のみで計画の策定を終了させる予定でございましたが、検討を深くやるということもございまして、期間が延びてございます。で、今年度の策定というふうな形になったものでございます。その中で、委託料につきまして927万3,000円を支出させていただきまして、およそ200万の元の予算との差額が発生したものでございます。

また、報償費といたしまして、検討会議の外部委員さんの報償費がございましたが、こちらにつきまして、欠席の方につきましてはお支払いをしていないということで、57万8,000円を支出いたしまして、およそ23万円ほど残額が出たという形になってございます。

以上です。

○春山委員 ご説明ありがとうございます。この2の共同化住宅整備促進事業に関しては、今、事務事業概要の246ページには、事業実績として、平成27年度以降、補助金交付実績なしというふうに書かれてあります。今年度も該当する事業がなかったということを確認させていただきました。

何を申し上げたいかといいますと、第3次住宅基本計画に基づいてなのか、そこに合わせて、これまでこの都心居住回帰なり都市居住再生促進事業という形で都心に住んでいる、千代田区に住んでいた方々に、どういう整備をしていくと、よりよい生活、豊かな生活が送れるのか、もしくは都心に住んでもらえるのかということから、バブル後の空洞化のときからこういうことが始まったと思うんですけれども、現状の今の千代田区の状況の、新しく多くの人々が住んでいて地域コミュニティがないとか、子育て世代のいろんな環境整備が必要とか、コミュニティ活動が必要とか、働き方もコワーキングスペースが住宅の近くにあるといいとか、いろんな背景が変わってきている中で今回の第4次住宅基本計画が改定されていると思うんですけれども、それに合わせて、本当に都心居住再生促進という事業が、本当にこのままの名前でこれから正しいのかも少し疑問が残るんですけれども、これから千代田区に多くの方々が、子育て世代も若い世代も含めて住み続けてもらうためには、どういう住宅政策が、住環境政策が必要なのかということに併せて、事業の見直しもやっぱり検討する段階に来ているんじゃないかなというふうに思います。多くの方々から、長年住まれて、もうお子さんも結構大きくてとか、孫ができてとか、いろんな方々が、建て替えに近い、老朽化したマンションに住んでいる方々からもよくお話を頂くと、建て替えになったときには、1階のスペースをミクストスペースみたいな形で、仕事も部屋から降りてきて仕事もできたり、誰かと話ができたり、子どももみんなで見れたりというような、ミクストスペースみたいな、ミクストユーザーができるような空間があったらいいのとか、そういうところに高齢者がいれば、下で少し会話ができたりとか、介護の方

が来ても、別に、車に乗っていかなくてもできるようなこともあるかもしれないしというようにお話を、多々多々、妄想とか雑談に近い状態では頂くんですけれども、これからの千代田区に住んでいただく方々のこの住宅基本計画に併せて、多様なニーズがあるとは思うんですけれども、そういったこれからの時代に合わせたサポートというのを、空間計画の在り方も含めて考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺りどうお考えでしょうか。

○山内住宅課長 今、委員からご意見いただきましたように、第3次住宅基本計画の際に、こちらの制度ということで運用してまいりまして、その際に目標というか例といたしましてコーポラティブハウスやコレクティブハウスというようなものを挙げておりました。数件そういうものができた例もございましたが、なかなかそういった小さな敷地でやるというものがなく、進まない、ないという状況が続いているのが現状でございます。

また、そういった建物が老朽化してきて、それを直していきたいというようなご意見もあるということでございます。また、私どものほうでも、新たな住宅基本計画の中で既存ストックの活用ということを掲げておりますので、こういったところを含めて、検討のほうをしてまいりたいというふうに思います。

○春山委員 ぜひ、検討を進めていただきたいと思います。

併せて都心共同住宅供給事業のところで一定規模のオープンスペースということなんですけれども、この、区の独自の助成じゃないものだったとあっても、総合設計制度に公開空地はまたほとんど使われないミミズのような寝床の空間と言われて誰も踏み入れないけど、それで容積率が緩和されていると。そういうものが、一定のオープンスペースというのが必要だった時代と、オープンスペースではなくて使われる空間をつくっていくという時代と、やっぱりもう、時代が変化してきているので、その使われない一定のオープンスペースが個別の敷地にたくさんできて、結局そこは住環境としてはふさわしい空間ではないということが多々起きているので、やっぱりその一定のオープンスペースじゃなくて、本当に多様な方々が住んでいくのに必要な空間というのはどういうものかというのを、制度設計自体を見直していただく必要があると思いますが、その点いかがでしょうか。

○武建築指導課長 総合設計の公開空地の話もございましたが、公開空地、確かに今までは歩道に面して公開空地をつくっていただくということで主に置いて、なかなか区の案件では広場的なところはできなかったのが現状でございます。今後、総合設計も見直しておりますが、やはりお隣とつながりということは大事だと思っていますので、既存の、総合設計で区の案件でございますが、既存でも何かつなげる仕掛けがないとか、そういったことも、あとまた、いろんなイベントで使うという方法も、今はなかなかやられていない状況ですので、そこは周知して、使いやすい、また、まちのために使われる公開空地をということで工夫して検討してまいりたいと思っています。

○春山委員 話が総合設計制度に移ってしまったんですけれど、その点では、隣との、隣地との空間も含めて、それが本当に単純な、木を何本植えましょうという緑化指導ではなくて、本当に空間として、レインガーデンも含めて、地域にとっていい空間にすることによって容積率が、高さ制限が緩和されるという、本当にその地域にとって意味のある制度設計に見直しを、ぜひ図っていただきたいと思います。

○加島まちづくり担当部長 今、春山委員が言われたのは、住宅課のみ、建築指導課のみ

でちょっとの話じゃなく、また、区役所の行政だけでできる話でもないのかなと。で、地区全体の空間の在り方という形なので、最終的に、まだ決まったわけじゃないですけど、最終的にそれを実現するというふうになると、やっぱり地区計画だとかそういったところに、ここの、例えばここのマンションだとかこのマンション、この敷地のところのここには地区施設として広場を設けて、この地区施設の広場に関してはこういう使われ方がいいよねだとかって、そういう書き込みを都市計画として位置づけていかないと、実現というのが、正直。まあ、そういった位置づけていけば実現が可能性あるかなというふうに思います。

また、地区計画の中でどこまで書けるかどうかというのはあるんですけども、先ほど言われたマンションの建て替えのときのそのスペースですね、ミクストスペースということで、そういうものにするべきだよなみたいなのも少し知らしめていかないと、地域、地区全体で居住されている方がそういう意識を持っていかないと、なかなか実現というのが、可能性がないんじゃないかなと思いますので、今、番町のほうでいろいろと検討されている中で、そういう将来像ってそういうようなものあるよねみたいなのを知らしめることができれば、少し、一歩前進するんじゃないかなというふうに思っております。

○桜井分科会長 はい。

この目、ありますか。

○小林委員 ちょっと、確認で。住宅、公共住宅の管理運営のところですよ、1。維持補修費とかありますけれども、保守管理運営費とか、どこになるか分からないんですけど、前に西神田住宅で火災が起きて。随分前ですよ。知っている人、いませんか。

はい。起きたんです。それで、そこを改修するに当たって、すごく時間と課題を残していったんですね。それで、今、その、もう火事が起きていないんで、もう対処されていればいいんですけども。その公営住宅、特に西神田住宅って、大きいところですよ。で、影響が多いところはどこもみんな同じなんだけど、そのところの火災保険。火災保険はどのように、要するに借りた人にどういう、民間だったらもう、保険に入ってもらわなくちゃ駄目なんだけど、公として契約するときに、保険も、例えば総合保険に入らなくちゃいけないとか、そういうことができているのか。それから、当然、区は建物には保険は入っていると思うんですけど、それがどういう保険に入っているのか。共用部分だけでなく、全体的にカバーするような保険になっているのか。例えば火事になった場合は水漏れがしたりとか、共用部分だけでなく、ほかの住宅に水が入っちゃったりするわけですよ。そのときの補償はどうするのかというのもあって、その辺の管理形態における保険契約、保険、総合保険になるのかもしれないですが、そういうのはどういうふうに行っているんですか。

○山内住宅課長 まず、入居者の方に対する、保険に入っていたかどうかというご説明ですが、そこについては、こちらから必ず入らないと駄目、入れませんとか、そういったことはしていないというのが現状でございます。

また、区全体の、区というか建物全体の保険でございますが、こちらについては、大変申し訳ないんですが住宅課ではなくて、まとめて入っているものですので、ちょっと調べるのにお時間を頂戴したいと。

○桜井分科会長 何。どこ。施設経営課か何かなの。施設経営課。うん。

○小林委員 分科会長、いいですか。

○桜井分科会長 はい。小林委員。

○小林委員 これは、それが問題だったんですよ。今、施設課が入っている区の保険はいいの。区の保険でも、すごくいい保険に入っていれば、またそれがカバーしてくれるから、それも確認はしておいてほしいんだけど、個別に保険に入らなくてもいいってことにしちゃっていたんです、今まで。今もそうになっているんだけど。そうすると、水漏れちゃった人は、火事の水漏れで、保険に入っていないから、周りの人はみんな、保険に入っていない人がいたら、もうすごい困っちゃっているわけですよ、水、水が入っちゃって。要するにかなり大きな火事だったんで、隣にも当然、水も入っているし、下の階も水が入っちゃっているし。その人たちも使えなくなっちゃった。その間、住めなくなっちゃって、逃げていたりしていたんですよ。それ、保険が入っていなかったから、自分で全部やらなくちゃいけなかったんで、最低、最低ですね、これ、募集の中に、保険に入るというのは、今、民間ではほとんど常識。民間の保険契約では、ほとんど常識なんですよ。その、たまたま僕、ここの環境まちづくりの委員会に入っていなかったから指摘できていなかったんだけど、あのときにはそういうお願いをして終わったはずなんです。こういう火災があったときに、これ、今後またあると、そういう、要するに区営住宅なんで、区民・区営住宅なんで、区民の人がそこに住めなくなっちゃって、外に、その間、復旧するまで、かなり時間がかかったんです。逃げていなくちゃいけないから。という、最低、保険でも……

○桜井分科会長 ちょっ、ちょっ、ちょっ、ちょっと。ちょっと待って。逃げて——逃げるって……

○小林委員 ごめんなさい。逃げるんじゃない……

○桜井分科会長 2回使っている。2回使っているんだけど、退避しているということでしょう。

○小林委員 訂正します。そうです、そうです。

○桜井分科会長 言い直してくれますか。

○小林委員 逃げるんじゃなくて、退避して、ほかのところで居住をしていたということがあって、それが問題だ。それも問題だったんです。そもそも火事になったところが問題だったんだけど、そこだけの問題ではなくて、周りに与える影響もすごく多かった。で、それは区が管理者ですよ、このマンションの。もし管理組合だったら、管理組合は、そういうことはカバーできるような保険に入っていたり、それから個人に、不動産屋さんに、ここに入るときは保険に入ってくださいとお願いしておけば、民間住宅ではかなりカバーができるんだけど、そもそもの公営住宅がそういうことをやっていないというのが、今、また新たに分かったんで、これは早急に見直してくれないと、今後のことについては、これ、すごい課題があるんですよ。入る前に保険に入ってくれと言えば、入りたい、入居中の条件だから絶対みんな入るんだけど、もう既に入っちゃっている人は、それ、保険に入っていない人に新たに入れと言うと、保険料って、今、すごい高いんで、考えられちゃうと、またその問題を先送りになっちゃうから、この辺の整理は一度していただかないといけないと思うんですけど、いかがでしょう。

○山内住宅課長 委員ご指摘のとおり、そういった事象が発生した場合に様々な問題が発生するということは想定できますので、今後の募集に向けて、どういうふうにすればいい

のかというところは、きちんと検討してまいりたいというふうに思います。

○小林委員 報告してください。

○山内住宅課長 はい。

○桜井分科会長 はい。小林委員。

○小林委員 検討だけでなく、検討結果をちゃんと報告していただきたいのと、いや、この分科会だけでなくいいですから、間に合えばしてほしいけど、もう終わっちゃい、今終わっちゃうんで、区の全体の、と1棟の管理の保険とか体制についてもお答えしていただきたいと思います。

○山内住宅課長 はい。それは、また常任委員会のほうでご報告のほうはさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○大坂委員 6番の次世代育成住宅助成についてお伺いいたします。事務事業概要241ページで、施策の成果が91ページですかね。

この事業自体、かなり歴史があって、長らく利用されてきた制度だと思っています。区民の人口が少ない時期に恐らくこれ、できたんだろうと思っているんですけども、昨今は居住者の方も大分増えてきて、でも一方で住宅の価格が高騰していたり家賃が高騰したりとかというところで、この制度そのものの目的意義というのが、様々な時代を経て変遷してきていると思うんですけども、その辺の認識をまずお伺いできますでしょうか。

○山内住宅課長 制度が一番最初に始まった頃でございますが、今、委員のおっしゃられたように人口が少ないということもあり、親元にまず近居したいという方の助成から始まっております。その後、子育て世代とかが区内で転居したいと、区内で住み続けたいということに併せて、そういった方々に対しても助成をするというような形になったものでございます。

人口を増やす、新たに人に入ってきてもらうというようなところも、当初、目的にはございましたが、それ以外にも区内の世帯構成のバランスの改善であったり、親元近居することによって、介護や子育ての共助、また地域コミュニティ活動への参加促進、定住性の向上ということも併せて目的としておりますので、そういったところについては現在も継続している部分なのかなというふうに考えてございます。

○大坂委員 ありがとうございます。まさに人口を増やすというだけじゃなくて、様々な効果がこの制度にはあるし、それがゆえに区民の方々からもありがたがられているというか、利用されている制度になっているというふうに思っていますし、また、この令和6年度からは転居の費用も補助が出るという形で、制度自体も少しずつ少しずつブラッシュアップされてきているものというふうに認識はしています。

一方で、この実績を見てみると、令和6年度では50世帯減少しているということになってはいるんですけども、ここが減った理由というのは、何かつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、そうですね、すみません。受給の世帯数が減ったということでございますが、こちらについては、新たに住宅を購入したりとか、広い家に住みたいといった場合になかなか区内で見つからないということで、やはり区外に出てしまうという方がいらっしゃるということが多いのと、あとは実際に転入される方とか新

たに転居される方というのが少し減ってきているというような状況かなというふうに、こちらとしては捉えております。

○大坂委員 区外へ転出されてしまうということが非常に大きな問題、ポイント。これ、結構前から、例えばこの制度が8年間で打切りというか、なくなった後に、定着してもらえていなかったという時期がかなりあって、それと同時に、今、家賃が大分高くなってきているというところもありながら、恐らくこの区外へ転出というのは、8年間消費し切れないまま広いところを求めて転出されている方も多いのかなというふうに今の答弁を聞くと感じるんですけども、その辺り、課題認識、意識というか、なかなかこれ、難しい問題だとは思いますが、住宅課としてどういう対策をこれまでもしてきたのか、これからやっていくつもりなのか、お答えください。

○山内住宅課長 これまで次世代住宅助成を行ってまいりまして、一定の効果はあったと考えてはおるんですけども、その先がというお話も確かにございます。今年度から、町会、地域の方との関係をもう少し保っていただきたいということもあって、きちんと町会さんのほうと、町会長さんの確認でありますとかそういったものを求めたりとか、そういった地域の行事への参加を必ずしてくださいというようなお願いをして、地域とのつながりをまず持っていただくというのが一つということで、実際に今やっているところでございます。

また、今後につきましては、やはり住宅価格が非常に高騰しているというお話も先ほど頂きましたけども、そういったこともございますので、手頃な家賃で住めるように、なるべくこちらで、様々な、今ある住宅ストックとかを活用しながら、そういった住宅を増やすことができないかというのを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○大坂委員 なかなか難しいんだろうなというところに感じます。様々な施策と一体化しながら、次世代を担う方々にしっかりと千代田区に定住してもらうということを全体としてやっていかないと、やっぱり、外からお金をたくさん持った方々が転居してくるのはいいんですけども、町会ですとかそういった行事に全く関わらないまま数年たったら出ていってしまうですとか、子育てが終わったら出ていってしまうとか、そういったことがやっぱり課題になってくるんだろうと思っていますし、そうした中でも、少しでも定着を、今後、千代田区がいいなと思って定着してくれる方々を増やしていかないと、千代田区自体が全く違う区に、10年後、20年後、なってしまうという危惧がやっぱりありますんで、そのこのところも踏まえてやっていただきたいと思いますというふうに思っています。

で、先日の常任委員会のほうで、住宅基本計画のパブリックコメントの中で、この次世代育成住宅助成について少し金額を上げてもらったほうがいいんじゃないかというような意見が幾つか出ていたように記憶をしていますが、そういったところも踏まえて抜本的に考えていくということは、今、検討されていらっしゃるのでしょうか。

○山内住宅課長 次世代育成住宅手当自体を、今、じゃあ金額を変えるのか期間を変えるのかというような具体的な検討は現在のところ行っていないところでございますが、委員も先ほどおっしゃられたように様々な施策と併せて、こういったふうにするのが一番効果的なのかというのは考えているところでございますので、そういった中でどういう対応にしていこうかというのは検討してまいりたいというふうに思います。

○桜井分科会長 はい。

ほかにありますか。

○小林委員 216ページ、4、高齢者向け優良賃貸住宅の供給というところですが、事務事業概要237ページで、「この事業は令和6年12月31日で管理期間終了」と、こう記載があるんですけども、これは、次年度はどうなるんですか。

○山内住宅課長 こちらで書いてございます、6年の12月31日で管理期間終了というのが、高齢者向け優良賃貸住宅の中で、1件、一番最初に契約して始まったところが、オーナーさんの意向で、もうこちらの制度はやめたいということでお話を頂戴いたしまして、この1棟に関して管理期間が終了したものでございます。これにつきましても、先ほどの借上型区民住宅と同じで、制度として20年というふうに決まっております、またその後どうするかについては、それぞれオーナーさんとの協議という形になる予定としてございます。

○小林委員 同じなんですよ、これ、借上型と。これはまた、千代田区の政策と、これ、東京都がやっていたんですよ。東京都がこの事業をもうやめてしまったんで、今、区が補助金、予算をつけてやっているんですよ。ちょっと、確認。それだけ、確認。

○山内住宅課長 こちらの高齢者向け優良賃貸住宅の制度につきましては国の制度でございまして……

○小林委員 国か。

○山内住宅課長 国と東京都と区で、3者で助成をしているものでございます。現在やっているものについては3者で出しておるんですが、東京都のほうが、もう20年たった後は……

○小林委員 やらないと言っている。

○山内住宅課長 やらないというお話でしたので、そこについては国のほうは続けるのは構わないということで、お話は国とはしておりますので、また今後そこについては、継続については協議をしていくような形かなというふうに思っております。

○小林委員 と、全く同じ、借上げと同じで、これ、やっぱ、20年で終わっちゃう。終わっちゃうと、借上げだったときよりも、もっとこちらのほうがシリアスになっちゃうんですよ。これもお年寄りなんで、追い出すわけ——追い出すというんじゃないな、また変な、制度が変わっちゃって、区もそうでしょうけど、予算がどうのというのも出てきて、これについては、やっぱり一度借上型であったような問題よりもシリアスな問題になっちゃうんで、ちゃんと今後の対策を考えていただきたいんですよ。何か、国が出していると言うけど、国の方向も多分サ高住にのほうにかじを切っているはずなんですね。そうすると、これがサ高住に展開してできるのかとか、今からシミュレーションしておかなくちゃいけないことがたくさんあると僕は感じていますが、それは同じ、私の考えていることと同じでしょうか。

○山内住宅課長 委員おっしゃられるとおり、まさに20年たったときにどういうふうにするかというのはこちら非常に問題意識を持っているところでございまして、国もそうですし、東京都もそうですし、オーナーさんもそうですし、いろんな方と、今、話をさせていただき始めているところでございます。

そちらについては、できれば、継続という形でできればというふうに今考えてはいると

ころではございますが、またそのオーナーさんの意向もございますので、またそれについては、十分こちらでも説明を差し上げて、継続の方向で話がまとまればというふうに今やっているところでございますので、（発言する者あり）はい。

○小林委員 あかね、希望的観測はやめましょうよ。これ、もう、東京都はやめるんだから。もう、やめると言っちゃっている。ずっと言ってきて、抜けちゃう。東京都は終わりのね。もう、国だって、分からないですよ、財政のことに関しては、国だってどう動くか、分からないんですよ。残るのは区だけになっちゃうから、ここは借上型のときの問題もちゃんとクリアしながら、この点については、もう、今からやってほしいんですよ、本当にもう。たまたまこの令和6年12月31日で終わったのが1個だったけど、これからずっと始まりますでしょ。その辺は、やっぱり希望的観測はやめましょう。ちゃんと、一つ一つ、一つ一つ、今までの借上型で問題になったことも、ちゃんとか、悪くならないような形で今から対応してほしいというのが一つ。

それと、やっぱ、国の方向がサ高住に行くというんですと、区としてサ高住をじゃあ準備しなくちゃいけないということも入ってくるんですね。その辺も一緒に併せて検討していかないと、これ終わりました、はい終わり、というわけにはいかないんだから。じゃあ、サ高住に行くにはどういう段階を踏んでいくのかというの、これも一つやっていかないといけないということなんで、その辺は一度整理していただきたいんですね。さっきの借上げと同じで、同じようにこれも常任委員会に報告をしていただきたい案件だと思うんで、その辺はいかがですか。

○山内住宅課長 サ高住につきましても、こちらのほうでもいろいろと検討はしているところでございます。また、高齢者の住まい全体についてどうするかというの、非常に大きな問題というのは当然重大な問題、課題として認識しているところでございますので、きちんと検討をいたしまして、また委員会のほうでも報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○桜井分科会長 環境まちづくり部長。

○藤本環境まちづくり部長 委員おっしゃったとおり、これ、まさに都がやめているというのはサ高住のほうに行っているからであって、我々もサ高住を昨年、できるかどうかということは検討しました。やっぱりサ高住はもう標準単価は国が示してしまっていて、その辺の単価がやっぱり千代田区ではちょっともう、それでやることはもう難しいので、千代田区内で入れることは難しいというふうに思っています。

だから、そういった意味で、この制度をどうするかということ、それからさっきの居住安定助成、それから次世代の助成についても、この千代田区というのは家賃助成をやっているところがほかの自治体と違って、これ、すばらしいところだと思っています。制限をつけて、制限というか、いろいろ制約というか重点化してやっているところはすばらしいところなんで、これを生かしながら、元に戻りますけども、やっぱり家賃が今すごく上がっているというところがあって、（「そうそう」と呼ぶ者あり）そういうところでいかにこの供給を増やしていくか。それで、本会議でも答弁させてもらいましたが、空き家をきっちり調べて、その成果を出すということと、あとはオフィスのほうからリノベをすとか、そういったことをやりながら、やっぱり供給をいかに増やしていくか。都のアフォードブル住宅とも連携をして、その中でこの家賃の助成もどうするかというの

を総合的に考えていかないと、千代田というか、区市、区でのこの住宅政策って、一番、非常に重要なものだというふうに今認識していますので、そこはしっかりやっていきたいと思っています。

○桜井分科会長 はい。よろしいですね。

この目はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。じゃあ、次に行きますよ。

218ページ、219ページ、4目の建築事務費です。執行機関から説明はありますか。
○武建築指導課長 決算参考書218、219ページの4目、3番の建物の耐震化等促進事業についてご説明いたします。事務事業概要は156ページから161ページとなっております。

本事業は——3番の建物の耐震化促進事業という事業は、地震による建物の倒壊からの被害から区民の生活生命財産を保護するため、避難経路等の閉塞を防ぐため、耐震基準を満たさない建物の診断や耐震改修に対する支援を行う事業でございます。令和6年度の建築物の耐震の助成実績でございますが、マンションに関しましては、補強設計が2件、耐震改修が2件、特定緊急輸送道路につきましては、建物解体によつての耐震化が1件、木造住宅の耐震改修等については3件、事務所等におきましては耐震診断2件の実績がございました。この耐震化助成の予算につきましては、4億2,608万8,000円ございましたが、執行額としては2,874万8,000円の、執行率としては6.7%となっております。令和6年度についてはマンションの耐震化が2件ということで耐震化が進んだんですが、このマンション2件の補強部分が少なく、耐震改修費用が低く抑えられ、助成額が少なくなったということで、執行額も低くなっております。

本年度、令和7年度におきましては、3か年の分譲マンションの耐震改修モデル事業を開始し、モデル事業の実績もあり、今年度につきましては、7年度につきましては、耐震化の実績が上がっているところでございます。引き続き、より耐震化が促進するよう、普及啓発や原因分析に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○桜井分科会長 はい。委員の皆さんからご質疑ありましたら頂きます。

○岩田委員 2番の建築審査会。この建築審査会のメンバー、こういった人なんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 建築審査会の委員でございますが、5名で構成されておまして、法律関係、弁護士さんが2名、建築系の方が1名、都市計画系の方が1名、行政機関のOBが1名となっております。

○岩田委員 そして、令和6年度の事業実績って、これ、3日間だけということでよろしいでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。建築審査会の開催は3日になってございます。

○岩田委員 その3日間で、5人で、74万9,101円って、これ、何に使われたんでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 それは、決算額のほうは36万8,000円になってございます。建築審査会では委員の報酬ということになっていまして、建築審査会3回の開

催で、16——失礼いたしました。26万円余となっております。そのほか、全国建築審査会会長会議の出席や特別区審査会協議会総会出席などを合わせまして、全体として36万8,000円の決算となっております。

○岩田委員 じゃあ、ほとんどが人件費ということによろしいんですね。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。おっしゃるとおりでございます、委員の1回当たりの報酬というふうになってございます。

○岩田委員 それで、大体、こう、人件費だったら予想がつくじゃないですか、大体幾らぐらいって。それが、予算現額が144万円というのは、これは何かちょっと多いのかな、なんて思ったんですけど、本当は何かもっと、何ですかね、実績として審議をもっとたくさんやるみたいな、そういう予定があるかもということで、こういう金額だったんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 こちら、不定期の開催になってございまして、建築審査会に付議する案件があった場合に開催するということになってございますので、一定程度の開催回数というのを見据えて予算計上しておりますが、実態としてそういった案件が出てこなかった場合は予算執行が少なくなるといった、そういったものでございます。

○岩田委員 ふーん。

○桜井分科会長 3回しかなかったということなのね。

○岩田委員 なるほど。

○桜井分科会長 実質的にはね。

ほかにありますか。

○春山委員 すみません。5の建築行政一般事務費についてお伺いさせてください。この不用額の理由と、建築物等台帳電子化事業との決算額について教えていただけますか。あと、事業内容ですね。

○武建築指導課長 では、建築行政一般事務費の内訳についてご説明いたします。

まず建築物台帳電子化事業というのは、国のシステムを使って、建築の確認とか、そういったデータを整理しているものでございまして、こちらにつきましては、こちらについての支出に関しましては192万6,847円ということで支出がございしますが、ほかにこの建築台帳電子化事業については824万5,000円の委託料がございまして、ほかに、建築物は、既存のできた建物については、3年ごととか1年ごとに、用途によって、また規模によって出していただくんですが、その定期報告のシステムを、電子化というかしていこうという、システムはもう都でつくっているんですが、昨年度できる予定だったんですが、ちょっとまだ、いろんなシステムのバージョンアップ、そういったいろんな検討をしている段階で、昨年度はそのシステムの導入、運用管理事務がなかったということで、約556万ほど不用額ということでなっております。

あと、こちらの建築指導一般事務費がございしますが、こちらに関しても、システムが一失礼いたしました。100万ほど定期報告を、同じように合わせまして700万ほどですね、そのシステムが動かなかったことによって不用額が出たということでございます。

あと、建築指導一般事務費に関しましては、定期報告を一旦、区が直接受けることではなくて約4,000件とか1万件の件数がございしますので、一旦、別の団体に受けていただいているということで、その事務費が1,256万3,000円と、あとは一般の事務費

が含まれているということで支出しているということでございます。

○春山委員 手短に。

今後、この令和6年度では運用できなかったということになっているので、今年度はこのDX化が進んでいるという理解でよろしいのでしょうか。

○武建築指導課長 また、このシステムも、ちょっと今年度も供給されない見込みで、ちょっとシステムをつくられているところがちょっと延び延びということで、ちょっと建築指導課としてのDXが今進んでいない状況で、また建築の台帳に関しても、東京都と国がそれぞれシステムをつくっているんですが、メリット、デメリットがそれぞれあって、まだどちらを導入するかということが決まっておりません。既に国のシステムを導入していますので、こちらが今後も使えればということで、今、中で検討している段階でございます。

○春山委員 ご説明ありがとうございます。建築計画概要書を含めてDXはすごく大事だと思うので、早急に進めていただけたほうがいいと思います。併せて、この質問をさせていただいた理由が、千代田区の建築概要書の閲覧とコピーが、マニュアルというか、手作業になっている状態で、私も何度か昔もお伺いさせていただいたんですが、地図にメモも貼って、それを職員の方が「ここですか？」と確認をして取りに行き、それをコピーされるという、まあ本当にアナログな状態で、他区ではもうタブレットというかパソコンからそのまま印刷できるようにしている自治体もあるので、本当に職員の方々がアナログでコピーを取るなんていうのはちょっとナンセンスだと思うので、ぜひここをDX化に併せて、ここの辺りの業務改善をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○武建築指導課長 はい。私もそのとおり、やはり思っておりまして、（発言する者あり）既に概要書はデータ化されていますので、あと、ちょっと注意点としましては、個人名とか判ことか隠さないといけない部分も作業が終わっていますので、あと、そのデータをまずオープンデータ化するというので、公開できるデータ、そういったこともDX担当とも、はい、相談しておりますので、早い段階でそういう公開をして、事務負担をなくして、別の業務に集中できるようにしたいと思っております。

○春山委員 はい。ぜひお願いしたい。

○桜井分科会長 そうだね。

この目、よろしいですか。ありますか。

○小林委員 3番の建物の耐震化等促進事業ですけれども、4億3,000万の予算をつけて3,000万、7%超で、4億近い不用額を出していますよね。事務事業156ページから、既存建物の耐震診断改修6年の実績、耐震診断2件、補強、ゼロ、ゼロと、耐震改修ゼロと。マンションの耐震化も、制度自体はすごく立派なんですけれども、実績はアドバイザー派遣もゼロ、耐震診断もゼロ、耐震補強が2件、耐震改修が2件。木造もそうですけれども、耐震診断ゼロ、耐震改修3件、等々なんですけど、これ、そもそもこんなに大きな予算をつけて、こんなにできない、実行できないというのは、そもそもの計画に問題というか、課題があるんですよ。じゃあ、7年度はできるかって、多分同じことになるんじゃないですか。予算もつけているわけでしょ。当然、これ、耐震改修、耐震診断の予算をつけているわけでしょ。でも、実際同じような結果になるでしょ、このままいくと。だから、そもそも、お分かりになっているんだけど、何で——お分かりになっているでし

よう、この原因が。お分かりになっているのに、何であえて同じような予算をつけて、結果が同じような結果になるのかというところをどう考えているのか、ちょっと考えを、見解を述べてほしいんですけど。

○武建築指導課長 こちらに、まあ予算の立て方としましては、前年度も補強設計が終わっていて、すぐに耐震改修に移れるというところで耐震化については大きな金額ということで立てておるところですが、6年度に関しましては、改修の、2件ほどマンションにはあったんですが、補強部分が少なく済んでしまったというところで、耐震改修が低く、助成額等は低くなったというところでございます。

ちょっと7年度の話もさせていただきますと、今年はかなり耐震改修の実績が出てきておりまして、7割ぐらい以上の実績があるんじゃないかということで、もし、あと既に申請がありまして、あと、またモデル事業ということで、助成額を上げて、やはり助成額がなかなか、いや、耐震改修費用自体がかかるということで進まないというところもありますので、ちょっと3か年の事業ですが、モデル事業ということで、で、既に1件が出ておりますので、こういったことで進まなかったとか、こういったことがあれば進むとか、そういったことも、ちょっとヒアリングやいろいろ通じて、次につなげたいということでやっておりますので、また来年度に関しましてもかなりやっていきたいということでございますので、重点的に、やはりいつ地震が起こるか分からないということで、予算については重点的につけて、やっていきたいと思っております。

○小林委員 7年度が増えているというのは、これ、何か驚きですけど。要は、この仕組みはよくできている、補助率も。そもそもの金額が少ない。予算の金額が少ない。要するに、もっと上げてあげれば。なぜかという、今、建築費も2.5倍になっているのと同じで、改修だって同じように、2.5倍ぐらい膨れちゃっているわけですよ。だったら、前のこのやり方でやっていたら、手を挙げないですよ、お金がかかっちゃうから。対応できないでしょう。だから、その辺は、7年度がすごく好調だというのは非常に驚きだけど、やっぱり、改修費、改修費だって、診断をやれば改修をやらなくちゃなくなっちゃうんで、診断をやってもらうことを進めなくてもいけないんだけど、実際、診断をやっても、改修する費用がすごい上がっちゃうから、できないんだよ、実際は。せっかく区がこんないい制度をつくってくれても。だから、その金額が要するにちいちゃい。だけどこれ、さ、今言われたように、これ、倒れちゃえば社会的にいろいろな人に迷惑がかかるから、特定緊急道路なんか、特にそうでしょ。何かこの辺は見直さないと、世の中の費用の、建築費とか改修費がとてつもなく上がっちゃっているところに同じことをやったら、やっぱり、せっかくつけても執行できないとなっちゃうんで、この辺は一度また考え方を、少し市場との差をちゃんと鑑みて、やっていただけないでしょうか。

○武建築指導課長 はい。物価は高騰して工事費も上がっているというところで、今、耐震促進計画を見直していますので、その中でも検討したいということと、また引き続きモデル事業をやっておりますので、そういった中で、いろんな施工者とかにヒアリングさせていただいて、次の策を練って、耐震化が促進するよう検討してまいります。

○桜井分科会長 はい。この件、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、建築事務費は終わります。

続いて、5目、住宅建設費に入ります。執行機関からご説明ありますか。

○山内住宅課長 ご説明は、特にございません。

○桜井分科会長 ございません。はい。

委員の皆さんからご質疑ありますか。

○富山委員 四番町公共施設整備についてなんですけど、主要施策の成果42ページです。

こちらについて、以前、2年前にほかの委員会で共有された資料に、令和5年度にアスベストが見つかって、今後も除去作業と書いていたんですが、令和6年度はもうその作業は終了していたのでここに記載がないということでしょうか。

○山内住宅課長 解体の際にアスベストが出たということで、そちらのほうについては作業が完了いたしまして、現在、建物を建てている段階となっております。

○富山委員 ありがとうございます。では、令和8年度竣工予定が予定どおり竣工しそうで、それと同時に区営住宅も建設されると思うんですけど、それも同時に竣工予定ということで間違いないでしょうか。

○山内住宅課長 現在の四番町の複合施設でございますが、令和9年の2月末に竣工という予定となっております。

○富山委員 こちらの主要施策の成果のほうには、令和8年度竣工と書いているんですけど、令和9年度に竣工の間違いでしょうか。

○山内住宅課長 令和9年の2月末でございますんで、年度としては8年度中ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○富山委員 ああ、そうか。ありがとうございます。じゃあ、令和9年2月に竣工で、それと同時に区営住宅の募集もされるということでしょうか。

○山内住宅課長 はい。こちらにつきましては、できる段階から順次、仮住宅に入っている方、また空き部屋については公募ということで、順々にやっていくような形で、今、スケジュールを立てているところでございます。

○富山委員 はい。ありがとうございます。先ほども、目にありましたけれども、区営住宅、区民住宅については需要がすごく大きくなってしまして、先日の第4次基本計画のパブコメでもいろんな意見が収集されていたところなので、今後もフレキシブルに、どんな意見が区民に求められているかを考えて募集していただけると助かります。よろしくお願いいたします。

○山内住宅課長 今、委員おっしゃられたように、区営住宅等、非常にお待ちになられている方もいらっしゃるということでございますので、その点については十分配慮しながら、募集のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

○富山委員 お願いします。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。以上で、5目の住宅建設費を終わり、項の2、都市整備費の調査を終了いたします。

本日の調査は以上としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 本日は、環境まちづくり費のうち、項1、環境まちづくり管理費、項の

2、都市整備費を終了しました。調査漏れはありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。総括質疑において論議することとなった事項はありませんでした。

明日10月2日木曜日は、一般会計歳出の環境まちづくり費のうち、項3、道路公園費、項4、清掃リサイクル費及び環境まちづくり部所管分の一般会計歳入の調査を行います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。いいですか。大丈夫だよね。はい。

以上で、本日の調査を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時54分閉会